

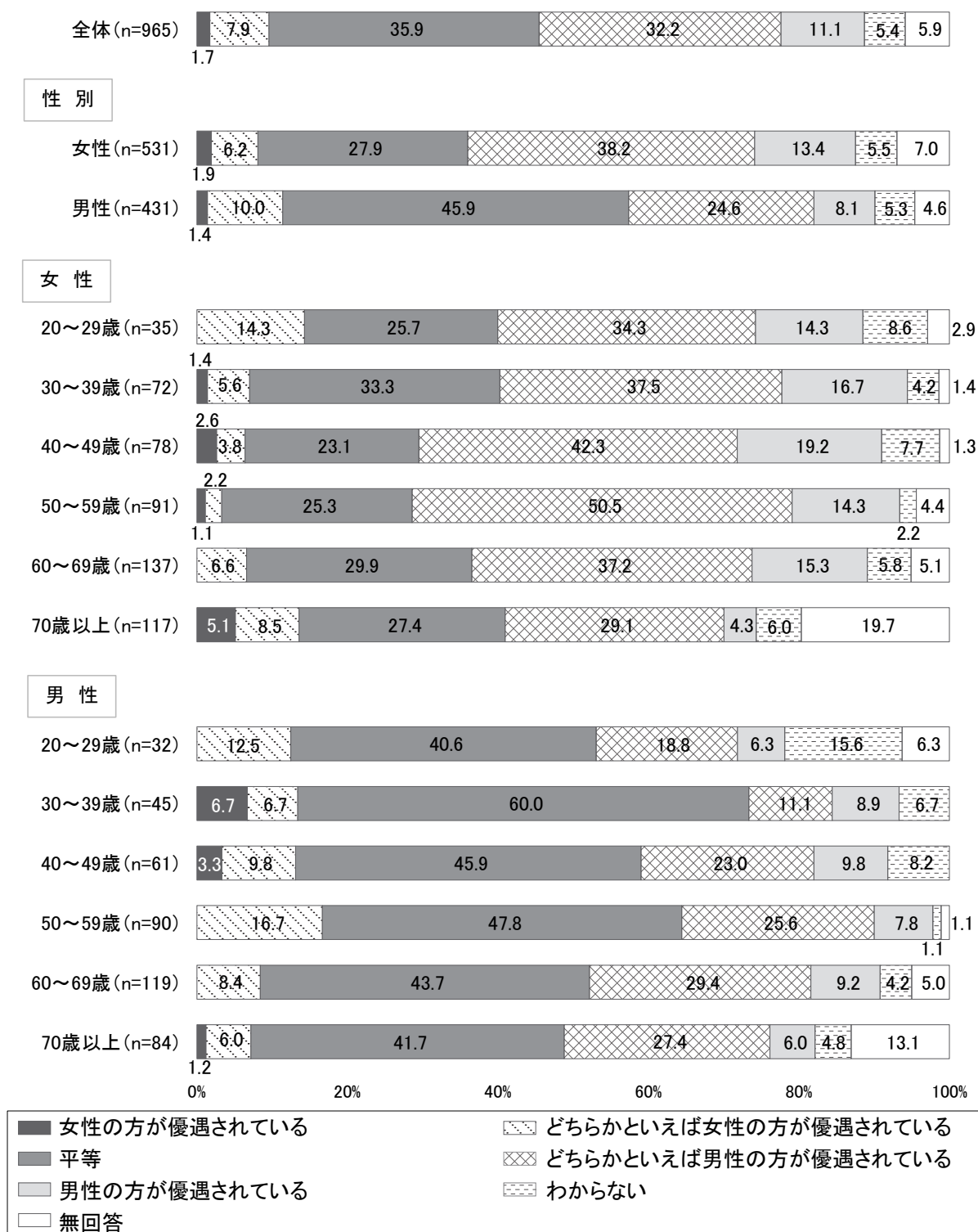
7. 男女平等について

問32. あなたは、次にあげる分野において男女の地位が平等になっていると思いますか。
(○は1つずつ)

「家庭のなかで」については、全体では、「平等」の割合が35.9%と最も高く、次いで「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合が32.2%となっています。

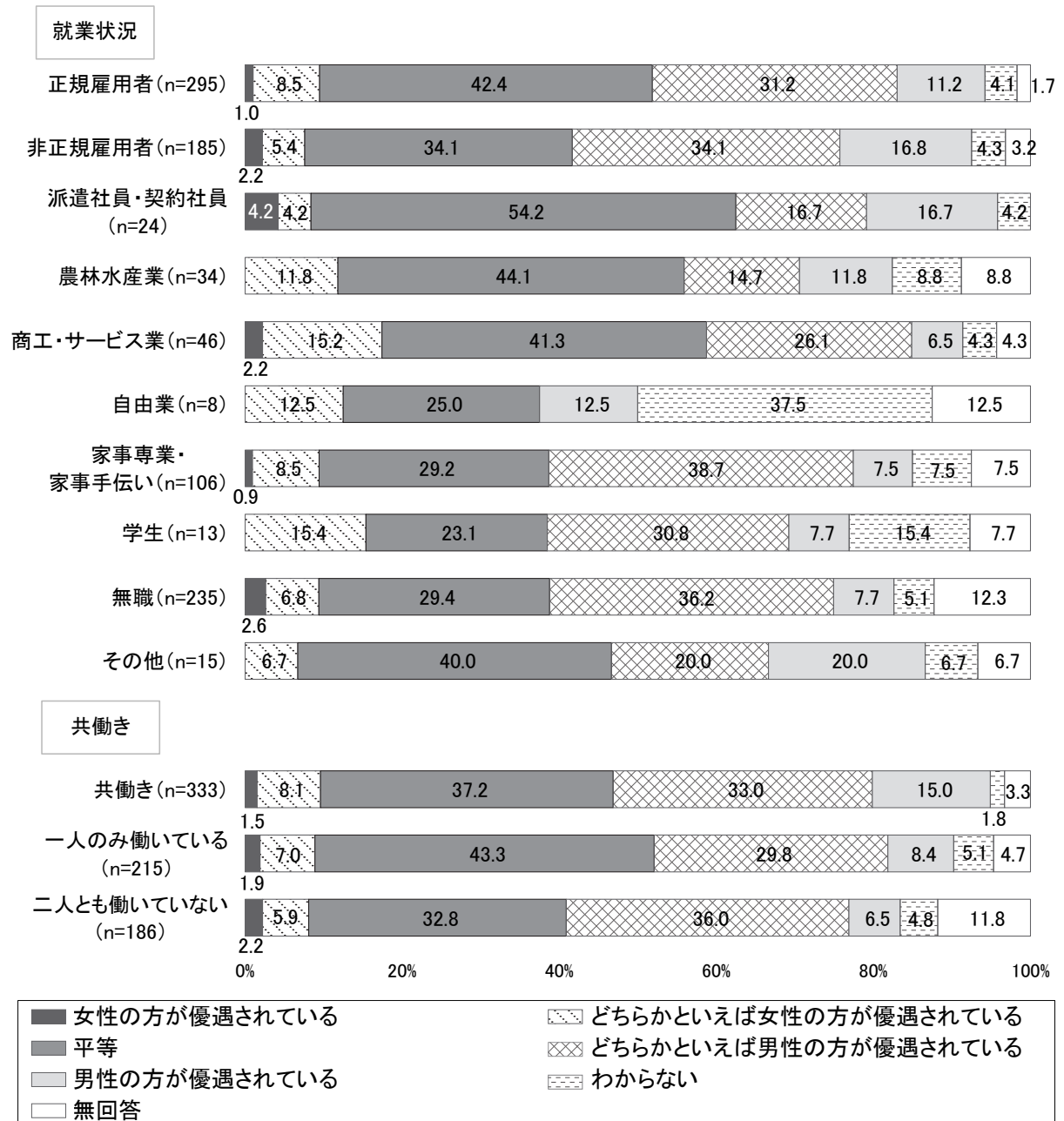
性別で見ると、女性では、「平等」の割合が27.9%と、男性よりも18.0ポイント低く、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合が38.2%と、男性よりも13.6ポイント高くなっています。

問32-①. 男女の地位の平等「家庭のなかで」



就業状況別でみると、非正規雇用者では、『男性の方が優遇されている』と感じる人の割合が50.9%と、半数以上を占めています。また、商工・サービス業では、『女性の方が優遇されている』と感じる人の割合が17.4%と、就業状況別の中では唯一、約2割と最も高くなっています。

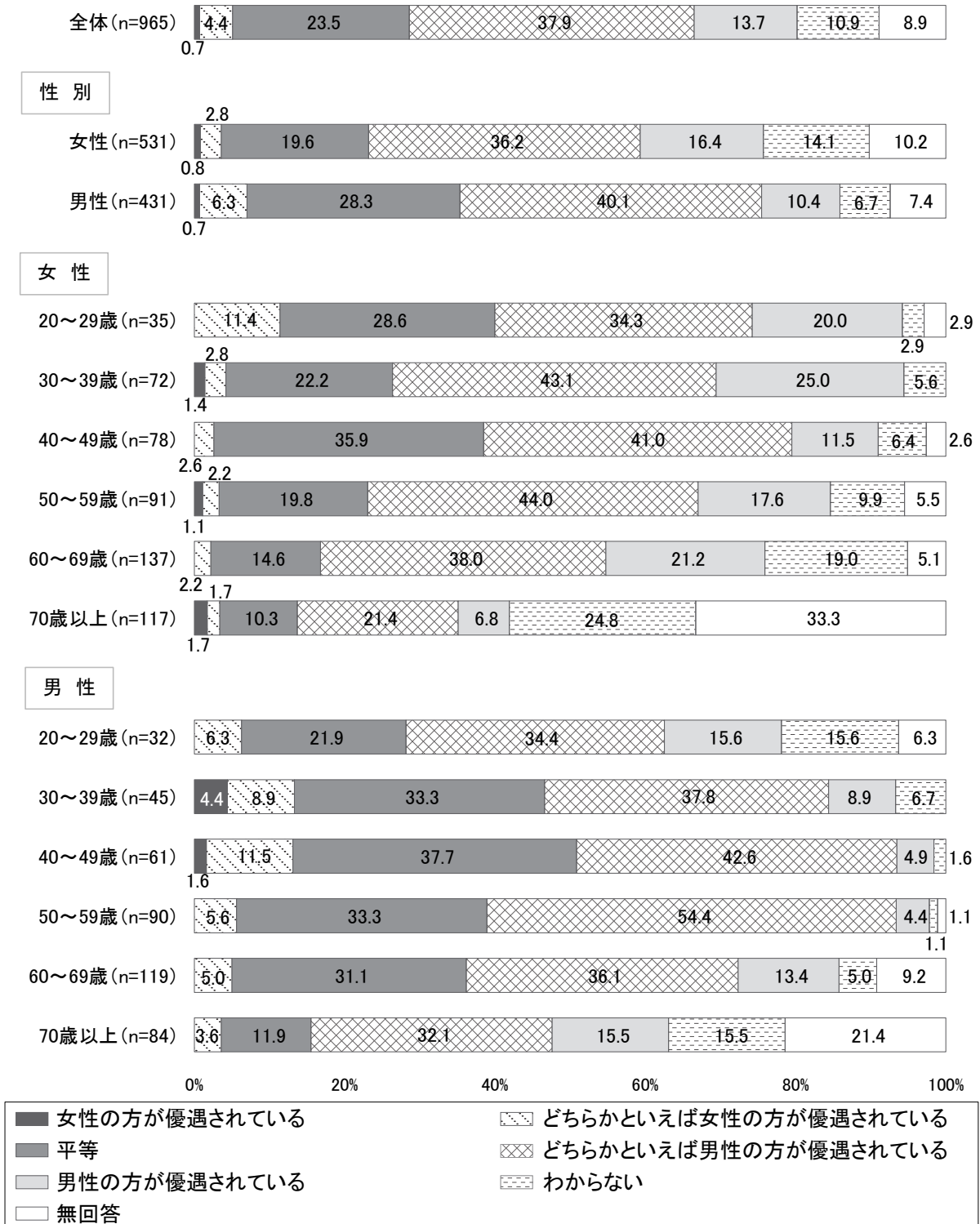
問32-①. 男女の地位の平等「家庭のなかで」



「職場のなかで」については、全体では、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合が37.9%と最も高く、次いで「平等」の割合が23.5%となっています。

性別年代別でみると、20歳代女性では、『女性の方が優遇されている』の割合が11.4%と、女性の中で唯一、1割を超えています。また、30歳代～40歳代男性では、『女性の方が優遇されている』と感じる人の割合が1割強となっています。さらに、40歳代以上の男女では、年代が上がるにつれ「平等」の割合が低くなっています。

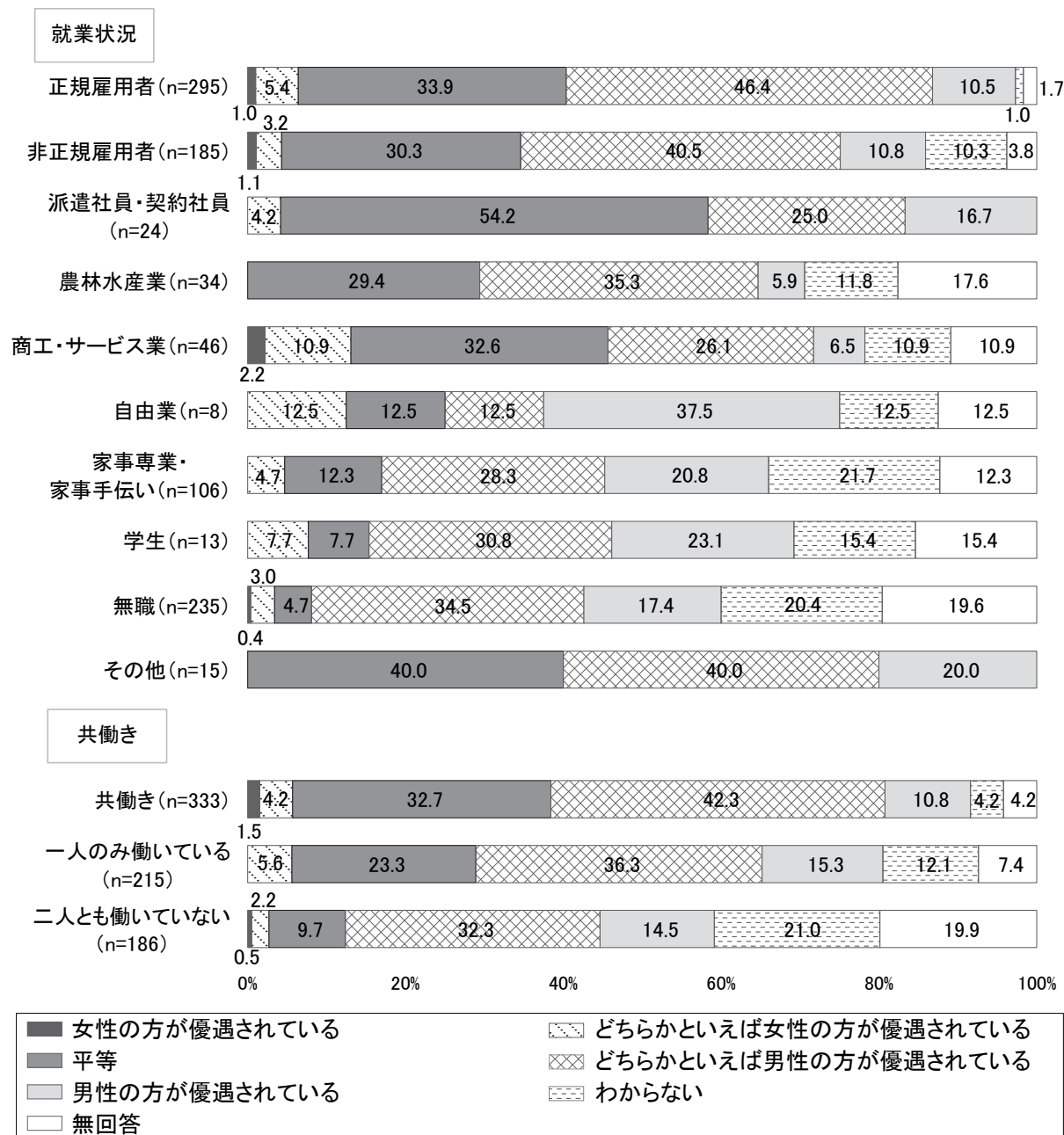
問32-②. 男女の地位の平等「職場のなかで」



就業状況別でみると、正規雇用者と非正規雇用者、学生、無職では、『男性の方が優遇されている』と感じる人の割合が半数以上を占めています。また、派遣社員・契約社員では、「平等」の割合が54.2%と、他の就業状況よりも10ポイント以上高くなっています。

共働き状況別でみると、働く人の数が少なくなるほど「平等」の割合と『男性の方が優遇されている』と感じる人の割合が低くなっています。

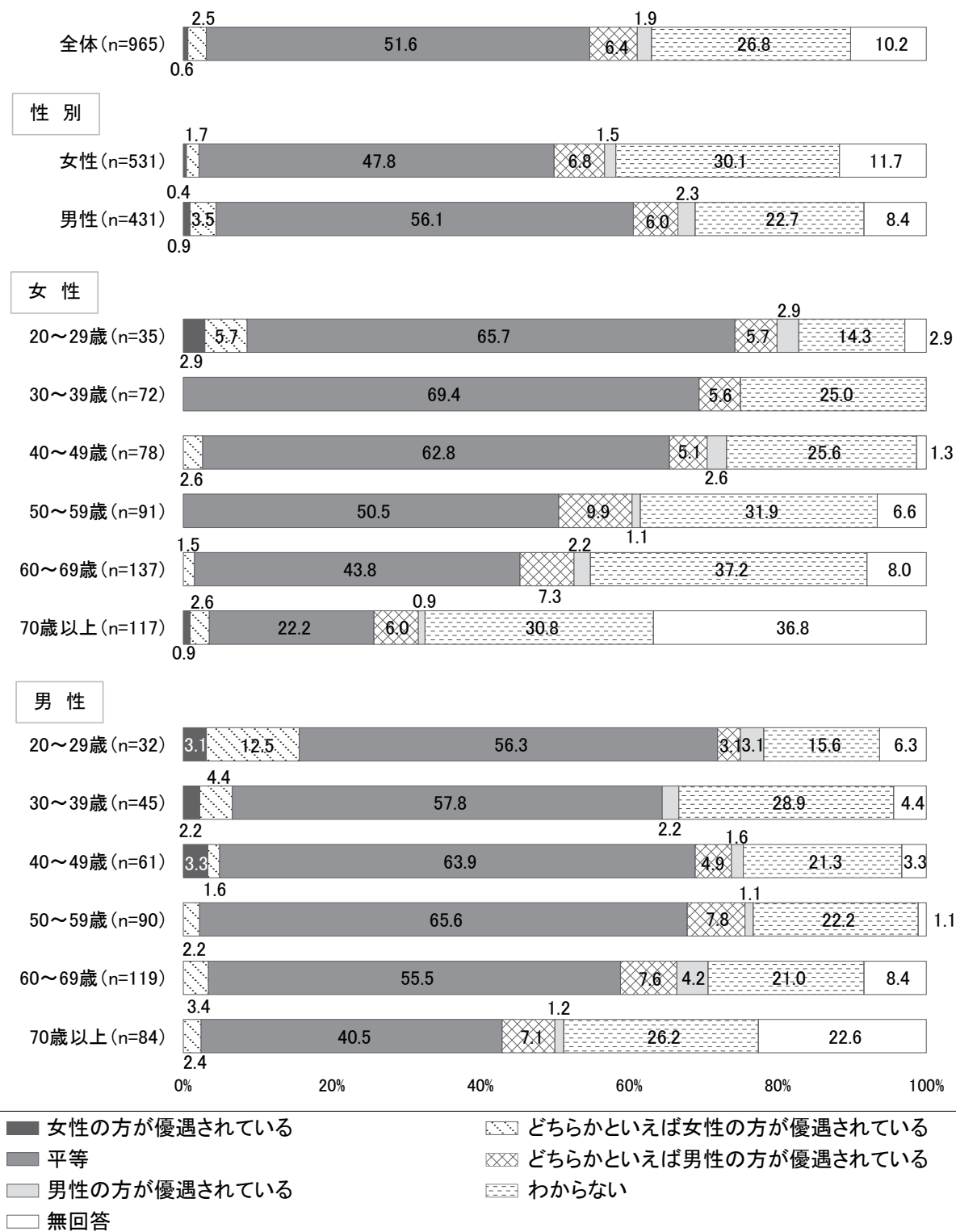
問32-②. 男女の地位の平等「職場のなかで」



「学校のなかで」については、全体では、「平等」の割合が51.6%と最も高くなっています。性別で見ると、女性では、「平等」の割合が47.8%と、男性よりも8.3ポイント低くなっています。

性別年代別で見ると、30歳代以上の女性では、年代が上がるほど「平等」の割合が低くなっています。また、20歳代男性では、『女性の方が優遇されている』と感じる人の割合が15.6%と、性別年代別の中では唯一、1割を超えています。

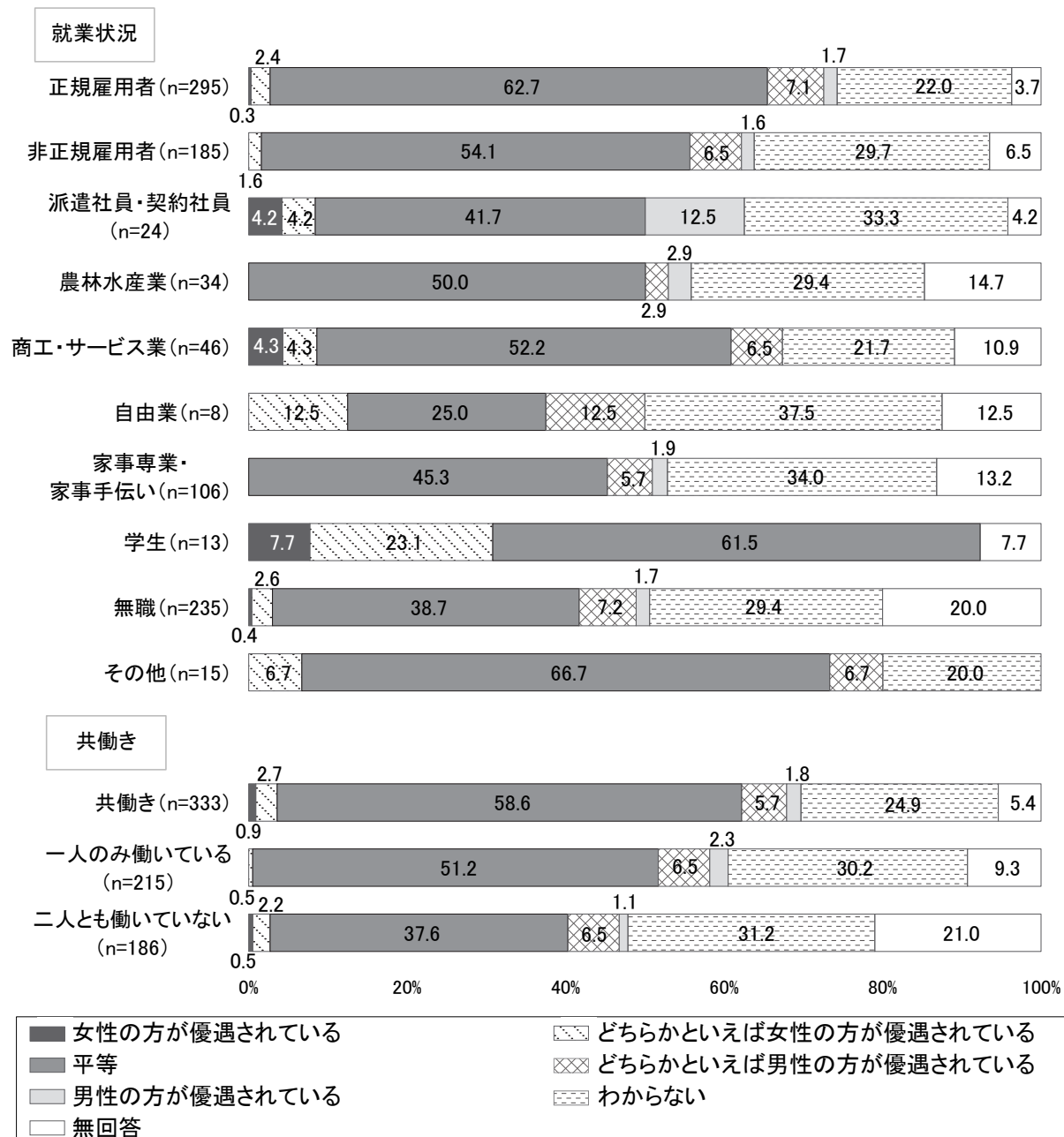
問32-③. 男女の地位の平等「学校のなかで」



就業状況別でみると、派遣社員・契約社員では、「男性の方が優遇されている」の割合が12.5%と、他の就業状況よりも9.6ポイント以上高くなっています。また、学生では、『女性の方が優遇されている』と感じる人の割合が30.8%と、他の就業状況よりも15ポイント以上高くなっています。

共働き状況別でみると、働く人の数が少なくなるほど「平等」の割合が低くなっています。

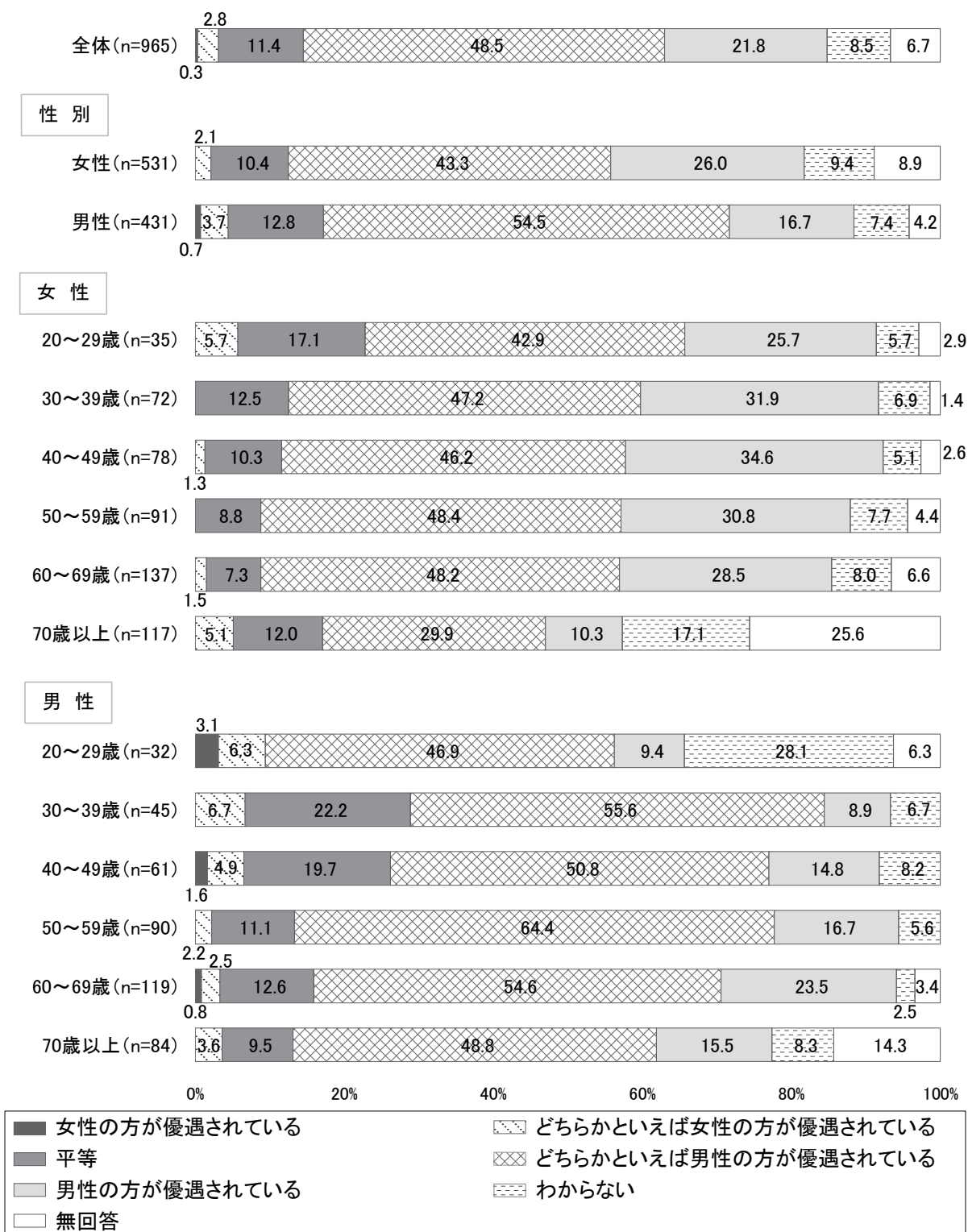
問32-③. 男女の地位の平等「学校のなかで」



「社会通念・習慣・しきたりのなかで」については、全体では、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合が48.5%と最も高く、次いで「男性の方が優遇されている」の割合が21.8%となっています。

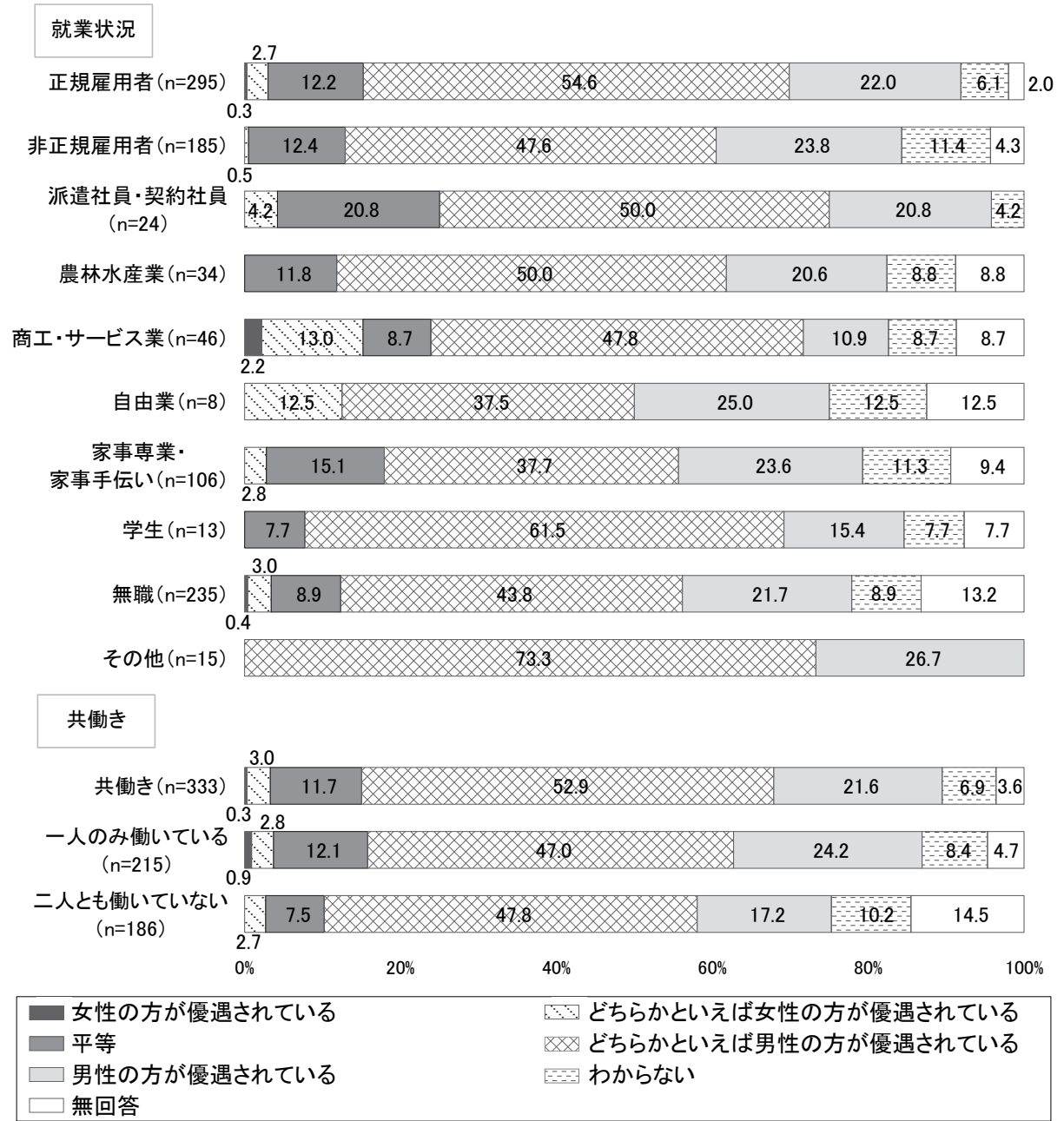
性別年代別でみると、20歳代男性では、「平等」と回答した人はいません。また、30歳代～60歳代女性と50歳代～60歳代男性では、『男性の方が優遇されている』と感じる人の割合が約8割と高くなっています。

問32-④. 男女の地位の平等「社会通念・習慣・しきたりのなかで」



就業状況別で見ると、正規雇用者と学生では、『男性の方が優遇されている』の割合が約8割と高くなっています。また、商工・サービス業では、『女性の方が優遇されている』の割合が15.2%に及んでいます。

問32-④. 男女の地位の平等「社会通念・習慣・しきたりのなかで」

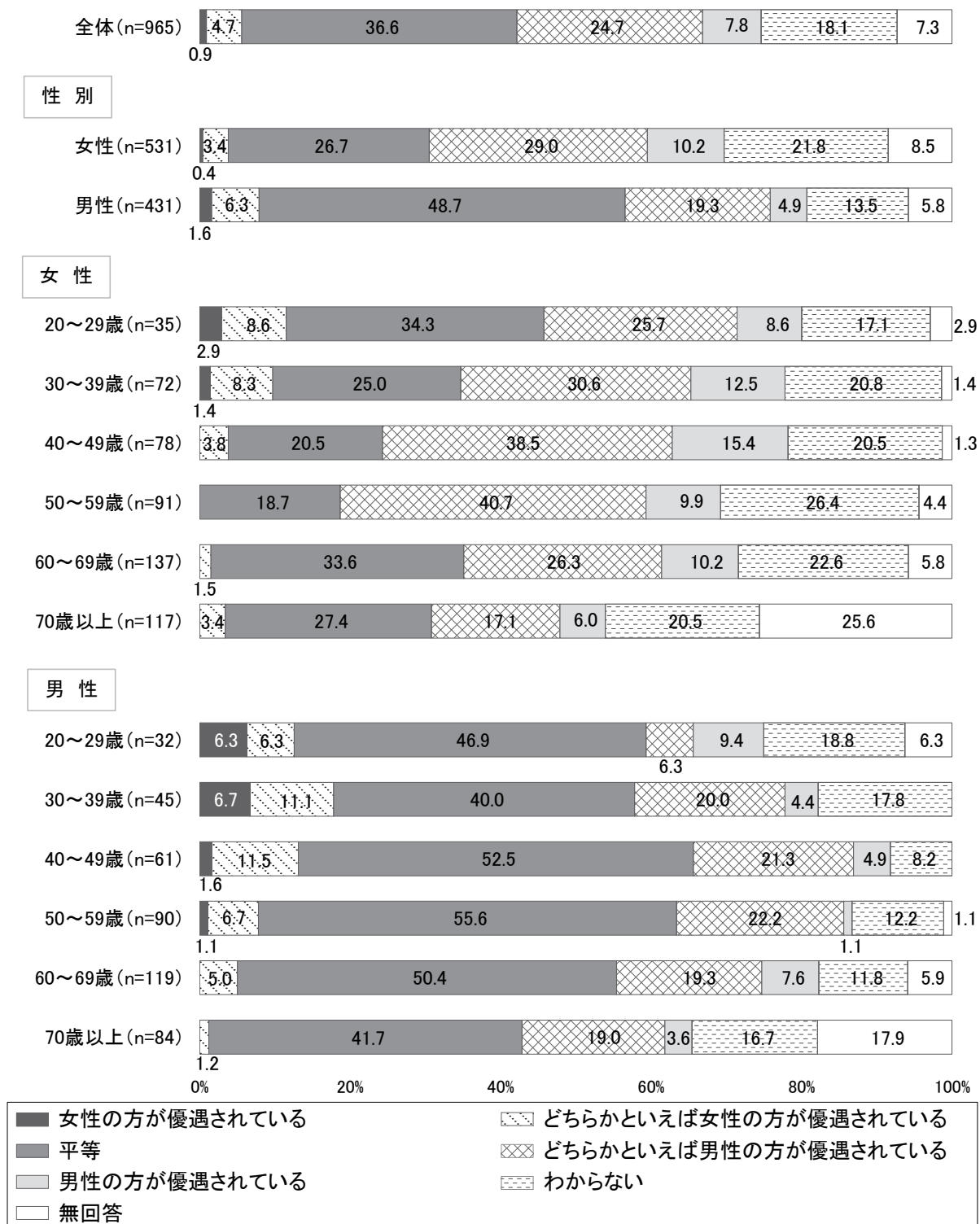


「法律・制度の上で」については、全体では、「平等」の割合が36.6%と最も高く、次いで「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合が24.7%となっています。

性別でみると、女性では、「平等」の割合が26.7%と、男性よりも22.0ポイント低く、『男性の方が優遇されている』と感じる人の割合が39.2%と、男性よりも15.0ポイント高くなっています。

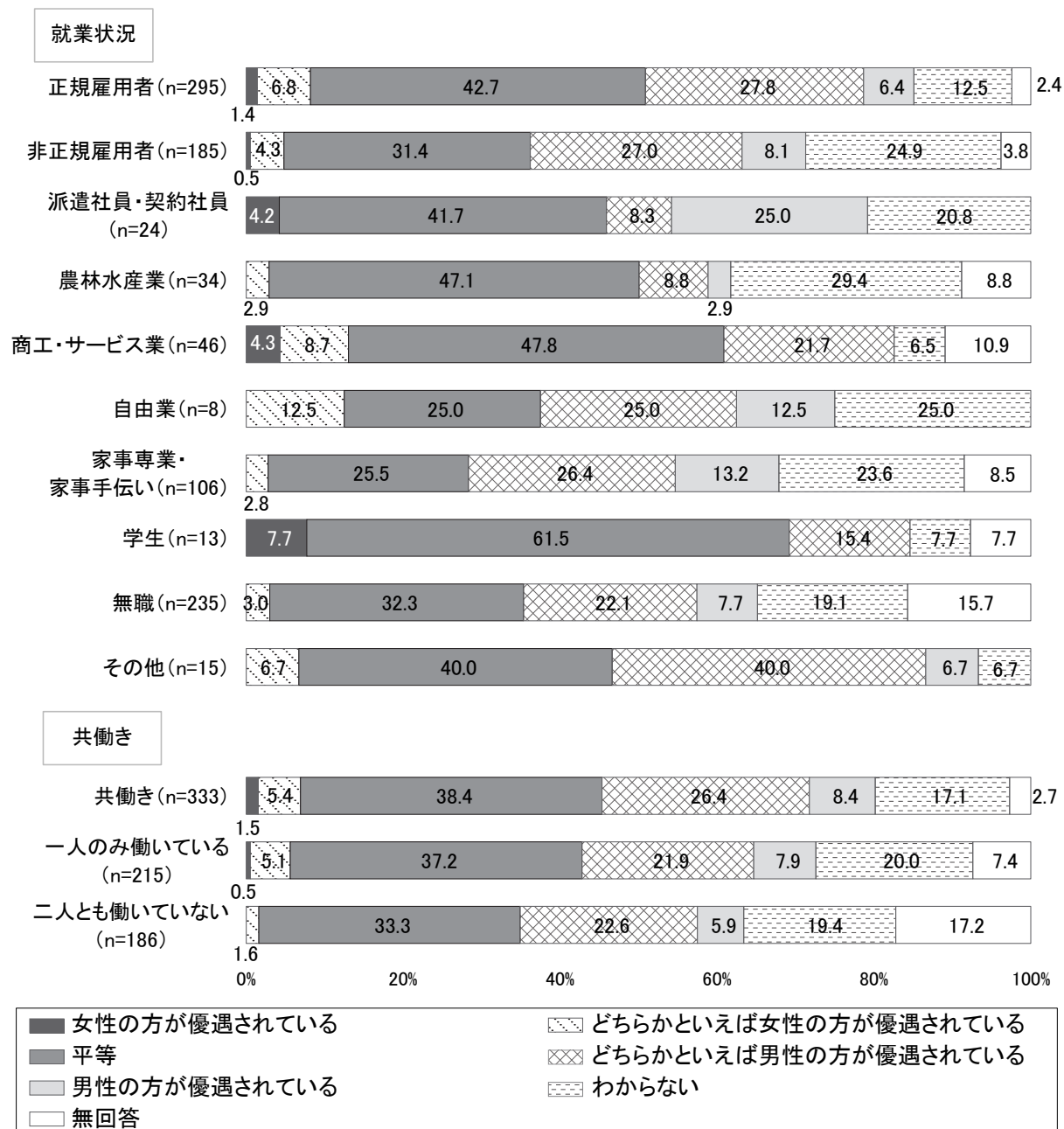
性別年代別でみると、40歳代～50歳代女性では、『男性の方が優遇されている』と感じる人の割合が半数以上を占めています。また、30歳代男性では、『女性の方が優遇されている』と感じる人の割合が17.8%と、性別年代別の中では唯一、約2割と高い割合を占めています。

問32-⑤. 男女の地位の平等「法律・制度の上で」



就業状況別でみると、派遣社員・契約社員では、「男性の方が優遇されている」の割合が25.0%と、他の就業状況よりも10ポイント以上高くなっています。また、商工・サービス業では、『女性の方が優遇されている』の割合が13.0%と高くなっています。

問32-⑤. 男女の地位の平等「法律・制度の上で」

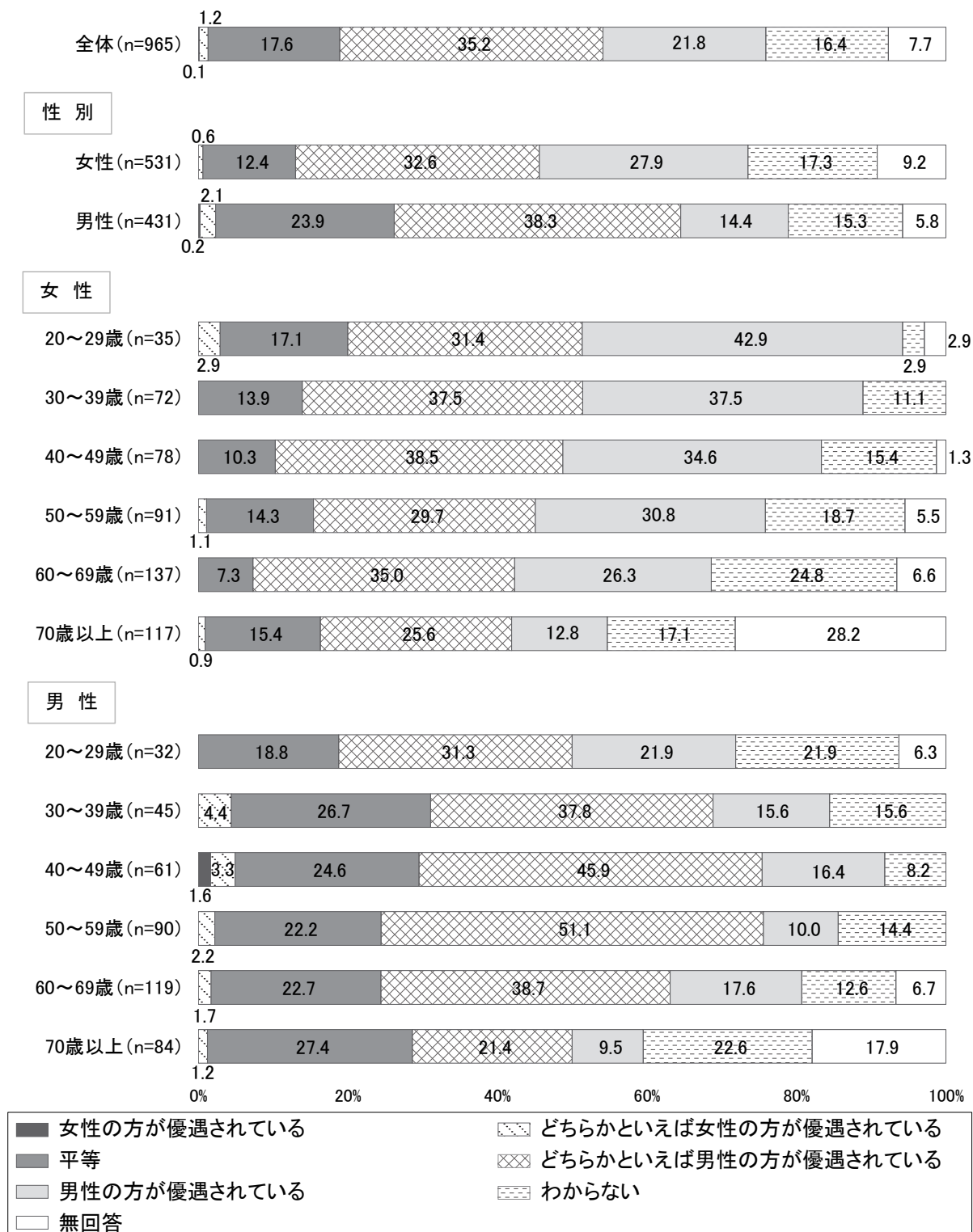


「政治（政策決定）の場で」については、全体では、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合が35.2%と最も高く、次いで「男性の方が優遇されている」の割合が21.8%と、合わせて6割弱となっています。

性別で見ると、女性では、「平等」の割合が12.4%と、男性よりも11.5ポイント低く、また「男性の方が優遇されている」の割合が27.9%と、男性よりも13.5ポイント高くなっています。

性別年代別で見ると、20歳代～40歳代女性では、『男性の方が優遇されている』と感じる人の割合が7割以上となっています。また、女性では、年代が上がるほど「男性の方が優遇されている」の割合が低くなっています。

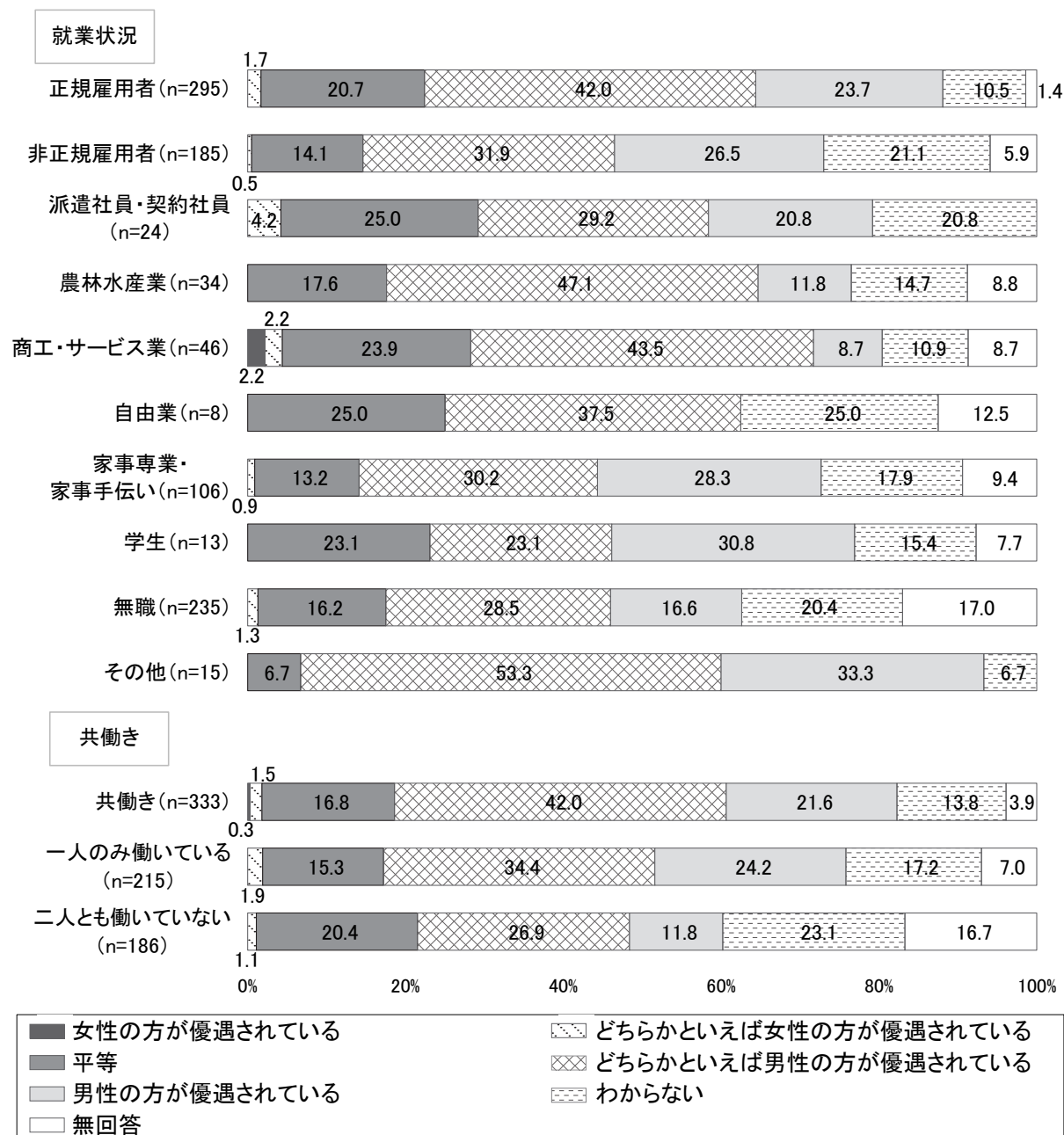
問32-⑥. 男女の地位の平等「政治（政策決定）の場で」



就業状況別でみると、正規雇用者では、『男性の方が優遇されている』と感じる人の割合が65.7%と高くなっています。

共働き状況別でみると、働く人の数が少なくなるほど『男性の方が優遇されている』と感じる人の割合が低くなっています。

問32-⑥. 男女の地位の平等「政治(政策決定)の場で」

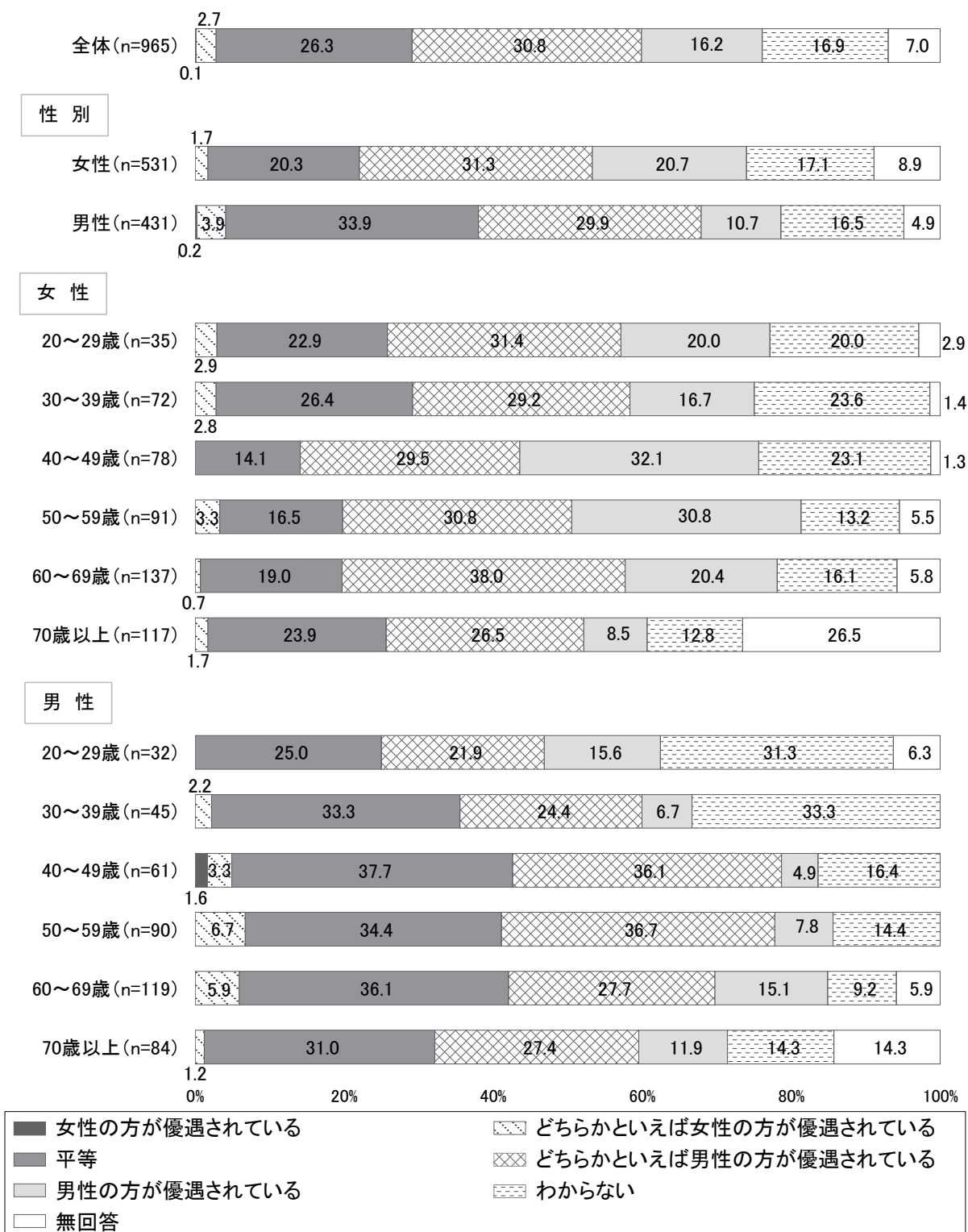


「自治会・住民自治協議会等の地域活動の場で」については、全体では、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合が30.8%と最も高く、次いで「平等」の割合が26.3%となっています。

性別でみると、女性では、「平等」の割合が20.3%と、男性よりも13.6ポイント低くなっており、「男性の方が優遇されている」の割合が20.7%と、男性よりも10.0ポイント高くなっています。

性別年代別でみると、40歳代～60歳代女性では、『男性の方が優遇されている』と感じる人の割合が約6割にのぼっています。

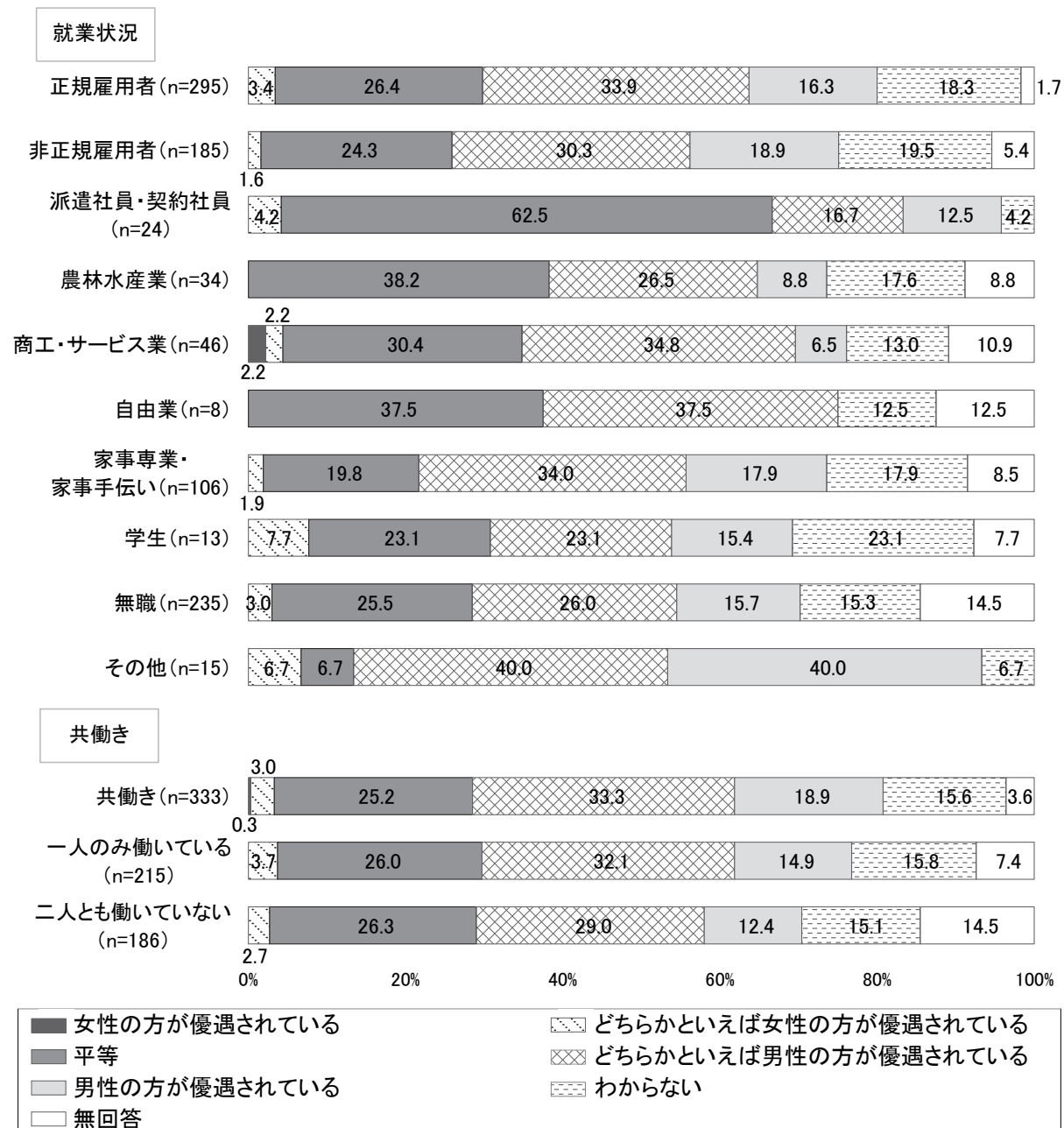
問32-⑦. 男女の地位の平等「自治会・住民自治協議会等の地域活動の場で」



就業状況別でみると、正規雇用者と非正規雇用者、家事専業・家事手伝いでは、『男性の方が優遇されている』と感じる人の割合が約半数を占めています。また、派遣社員・契約社員では、「平等」の割合が62.5%と、他の就業状況よりも20ポイント以上高くなっています。

共働き状況別でみると、働く人の数が少なくなるほど『男性の方が優遇されている』と感じる人の割合が低くなっています。

問32-⑦. 男女の地位の平等「自治会・住民自治協議会等の地域活動の場で」

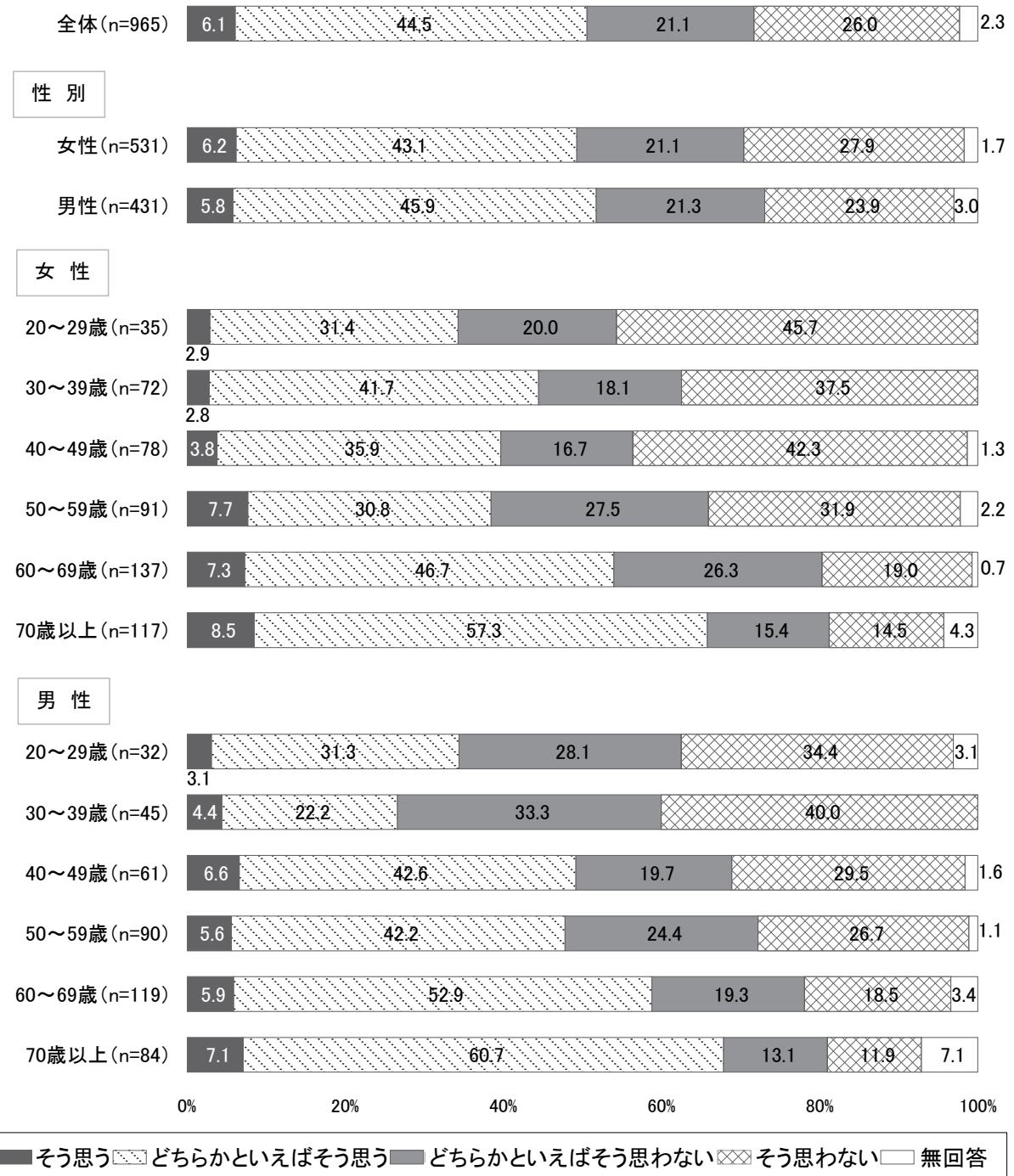


問33. 「男は仕事、女は家事・育児・介護」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。
(○は1つ)

全体では、「どちらかといえばそう思う」の割合が44.5%と最も高く、次いで「そう思わない」の割合が26.0%となっています。

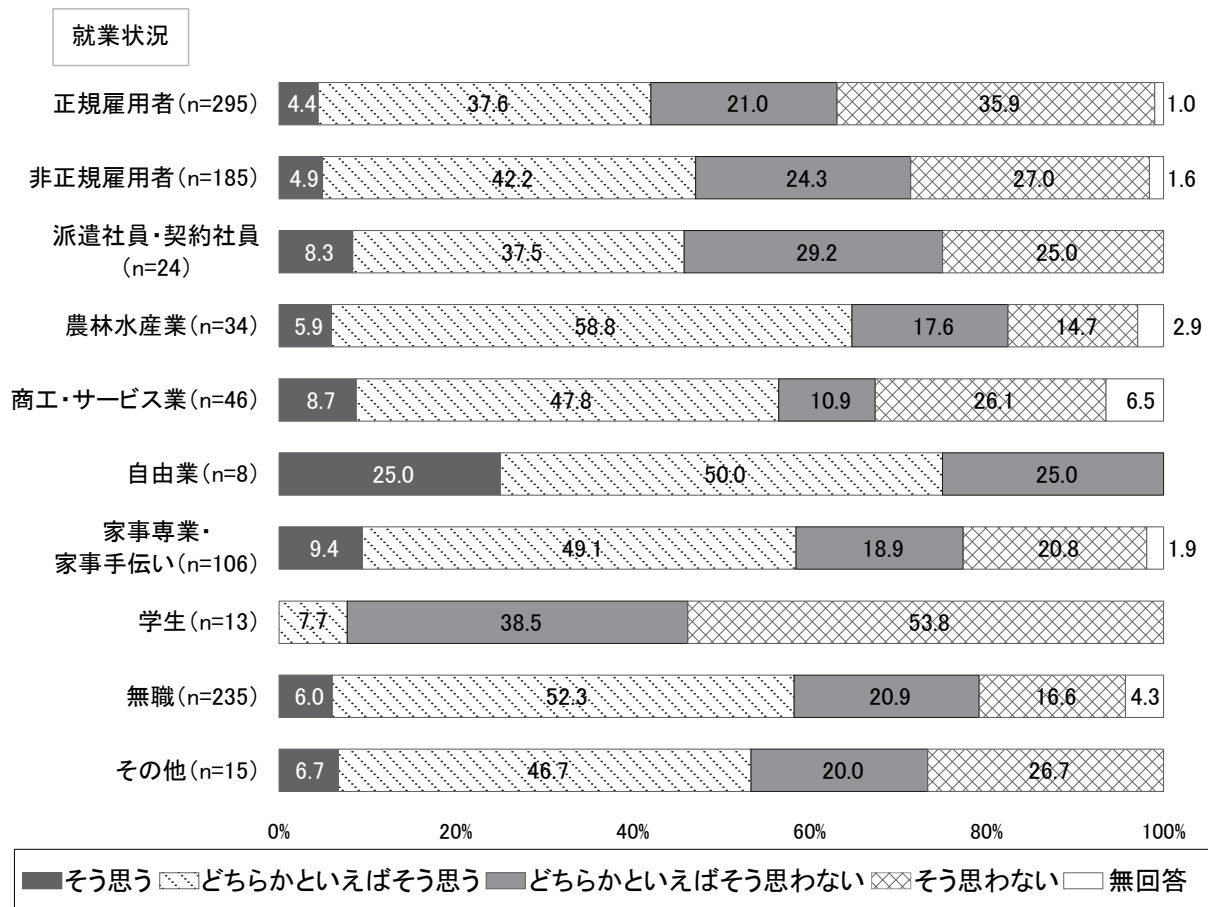
性別年代別でみると、20歳代～50歳代女性では、『そう思わない』と感じる人の割合が半数以上を占めており、60歳以上の女性では、『そう思う』と感じる人の割合が半数以上を占めています。一方、20歳代～50歳代男性では、40歳代を除き、『そう思わない』と感じる人の割合が半数以上を占めており、60歳以上の男性では、『そう思う』と感じる人の割合が半数以上を占めています。

問33. 「男は仕事、女は家事・育児・介護」という考え方に対して



就業状況別でみると、正規雇用者と非正規雇用者、派遣社員・契約社員、学生では、『そう思わない』と感じる人の割合が半数以上を占めているが、それ以外の就業状況では、『そう思う』と感じる人の割合が半数以上を占めています。

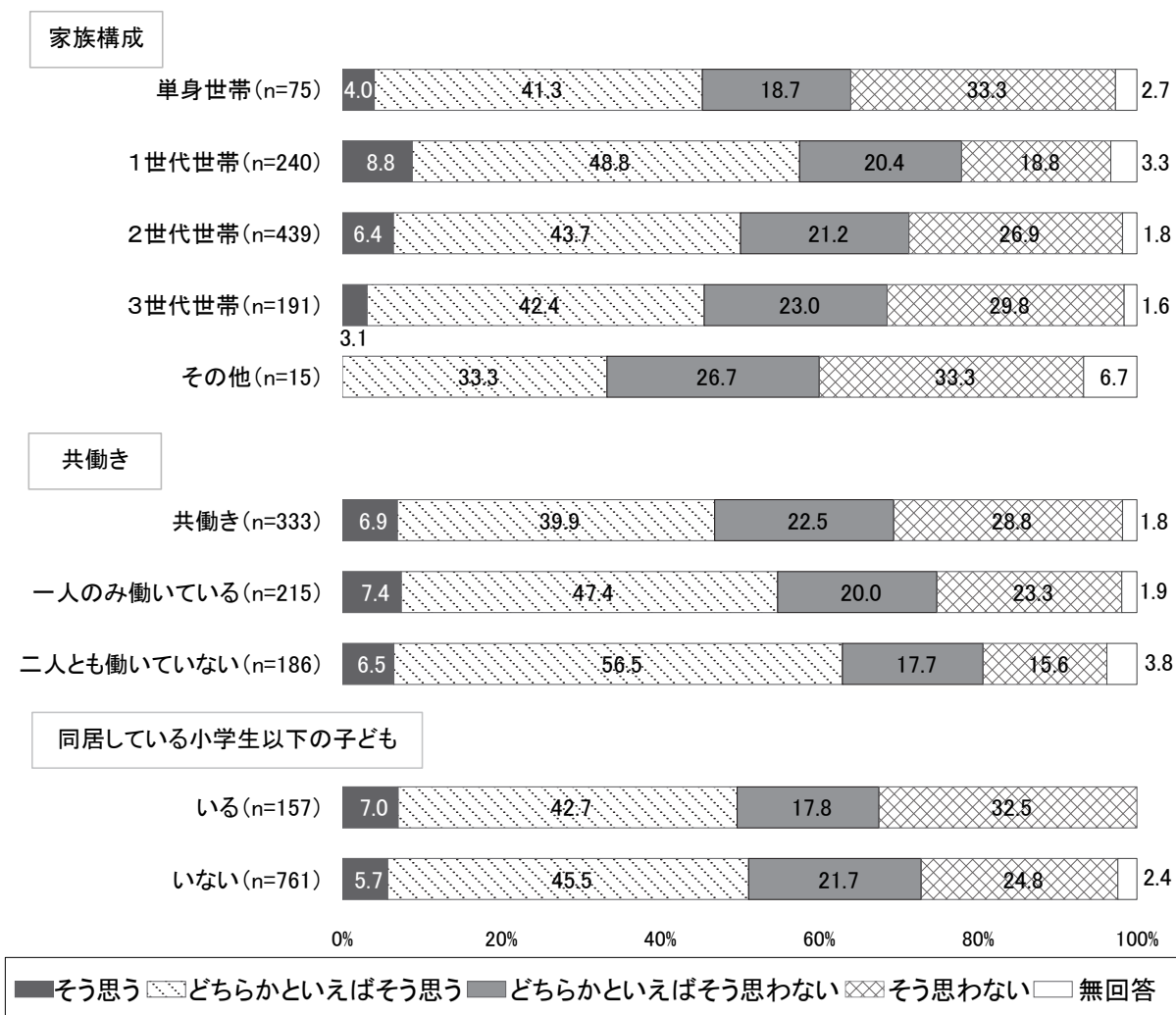
問33. 「男は仕事、女は家事・育児・介護」という考え方に対して



家族構成別でみると、同居している世代の数が多くなるほど『そう思う』とを感じる人の割合が低く、『そう思わない』とを感じる人の割合が高くなっています。

共働き状況別でみると、働く人の数が少なくなるほど『そう思う』とを感じる人の割合が高く、『そう思わない』とを感じる人の割合が低くなっています。

問33. 「男は仕事、女は家事・育児・介護」という考え方に対して



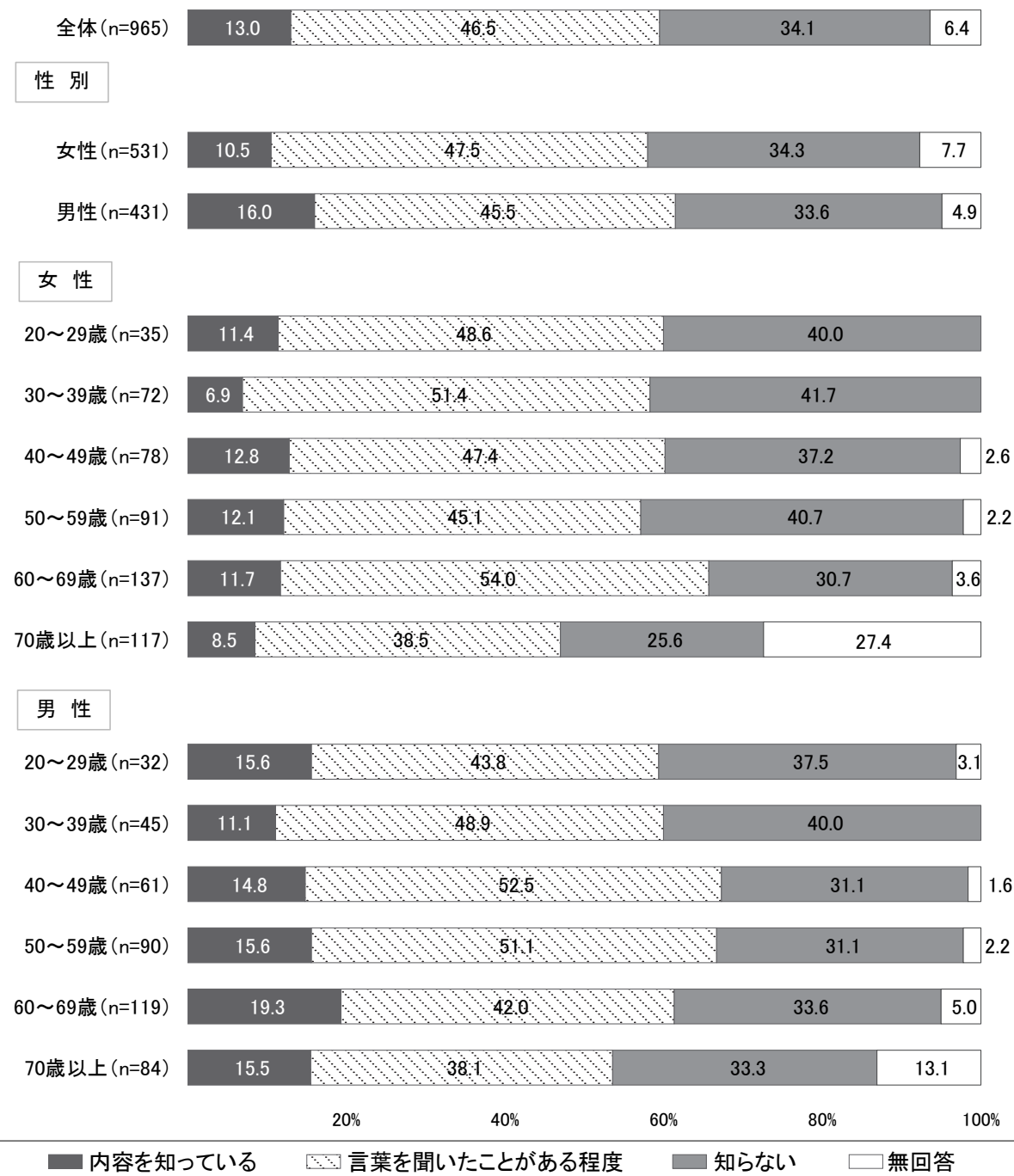
8. 男女共同参画社会全般について

問34. あなたは、次の法律等の内容についてご存知ですか。(〇は1つずつ)

「男女共同参画社会基本法」については、全体では、「言葉を聞いたことがある程度」の割合が46.5%と最も高く、次いで「知らない」の割合が34.1%となっています。

性別年代別でみると、男性では、「言葉を聞いたことがある程度」の割合が40歳代男性を境に、それまでは年代が上がるほど高く、それ以降の年代では低くなっています。

問34-①. 法律等の認知度「男女共同参画社会基本法」

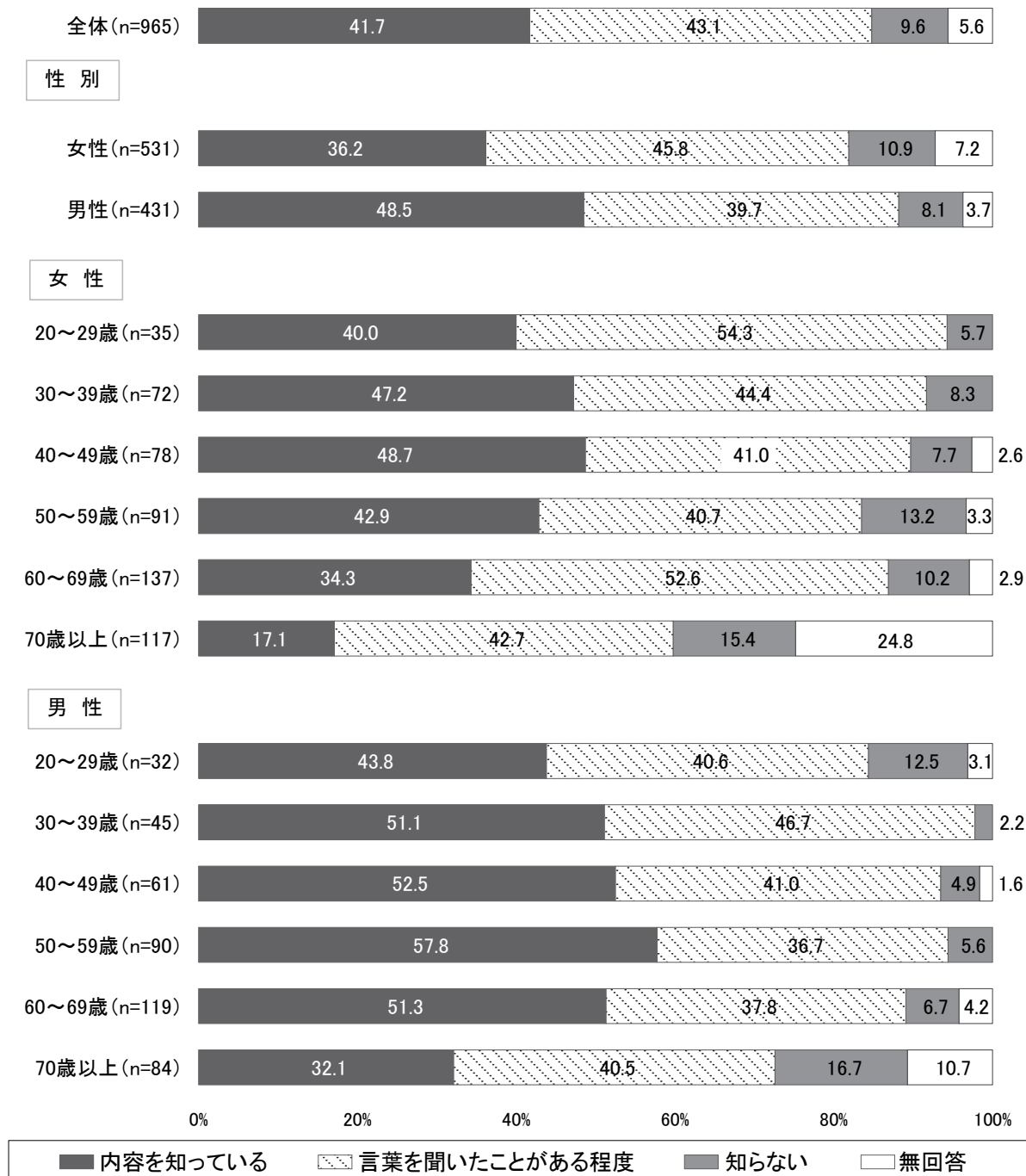


「男女雇用機会均等法」については、全体では、「言葉を聞いたことがある程度」の割合が43.1%と最も高く、次いで「内容を知っている」の割合が41.7%となっています。

性別でみると、女性では、「内容を知っている」の割合が36.2%と、男性よりも12.3ポイント低くなっています。

性別年代別でみると、女性では、「内容を知っている」の割合が40歳代女性を境に、それまでは年代が上がるほど高く、それ以降の年代では低く、70歳代女性ではその割合が17.1%となっています。一方、男性では、「内容を知っている」の割合が50歳代男性を境に、それまでは年代が上がるほど高く、それ以降の年代では低くなっています。

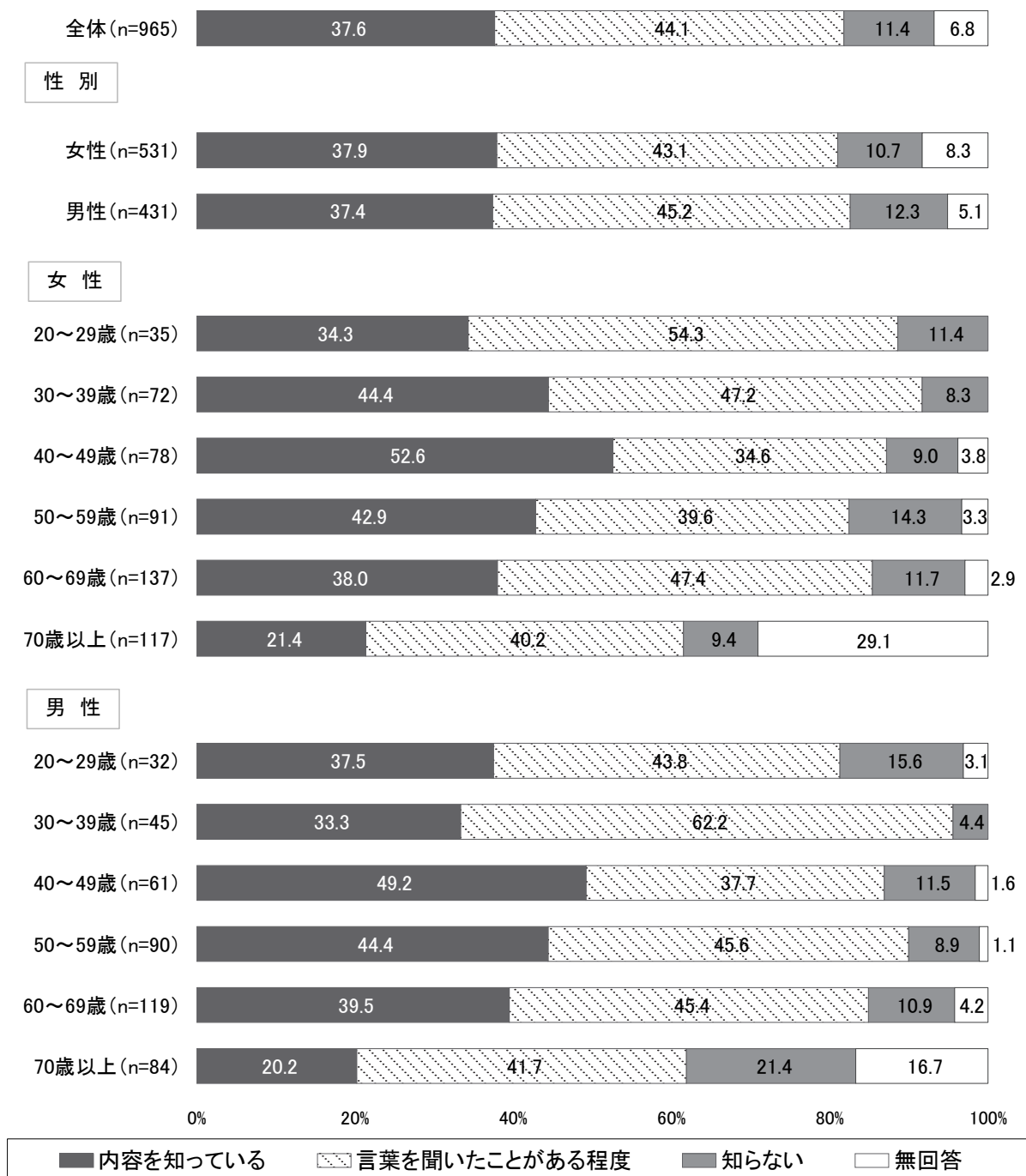
問34-②. 法律等の認知度「男女雇用機会均等法」



「育児・介護休業法」については、全体では、「言葉を聞いたことがある程度」の割合が44.1%と最も高く、次いで「内容を知っている」の割合が37.6%となっています。

性別年代別でみると、40歳代女性では、「内容を知っている」の割合が52.6%と、性別年代別の中では唯一、半数以上を占めています。また、女性では、「内容を知っている」の割合が40歳代女性を境に、それまでは年代が上がるほど高く、それ以降の年代では低くなっています。さらに、70歳以上の男性では、「知らない」の割合が21.4%と、性別年代別の中では唯一、2割強と高くなっています。

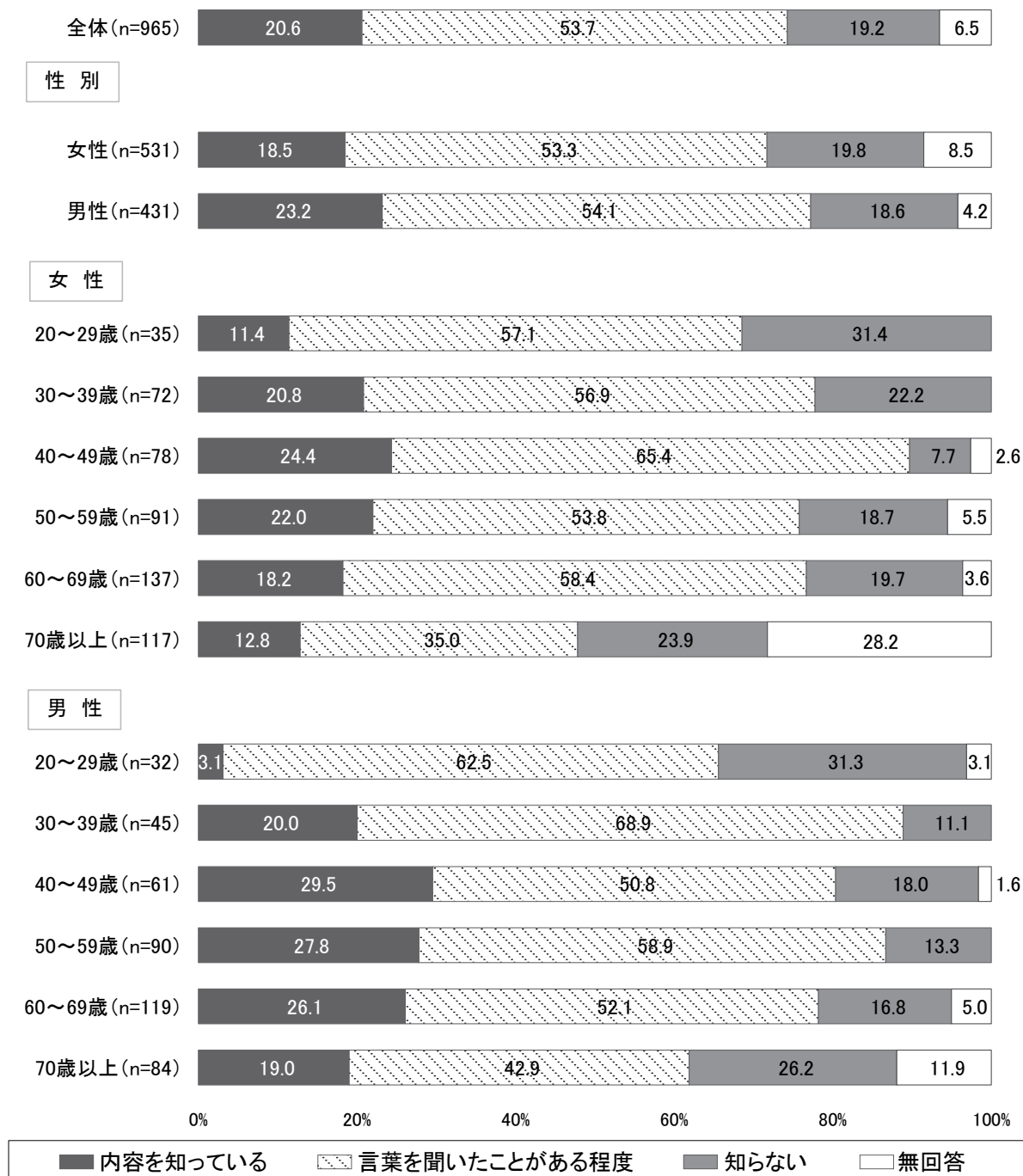
問34-③. 法律等の認知度「育児・介護休業法」



「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」については、全体では、「言葉を聞いたことがある程度」の割合が53.7%と最も高く、次いで「内容を知っている」の割合が20.6%となっています。

性別年代別で見ると、20歳代女性では、「知らない」の割合が31.4%と、女性の中では唯一、3割強となっています。また、20歳代男性では、「内容を知っている」の割合が3.1%と、同性の他の年代よりも15ポイント以上低く、「知らない」の割合が31.3%と、男性の中では唯一、3割強となっています。さらに、男女ともに、「内容を知っている」の割合が40歳代を境に、それまでは年代が上がるほど高く、それ以降の年代では低くなっています。

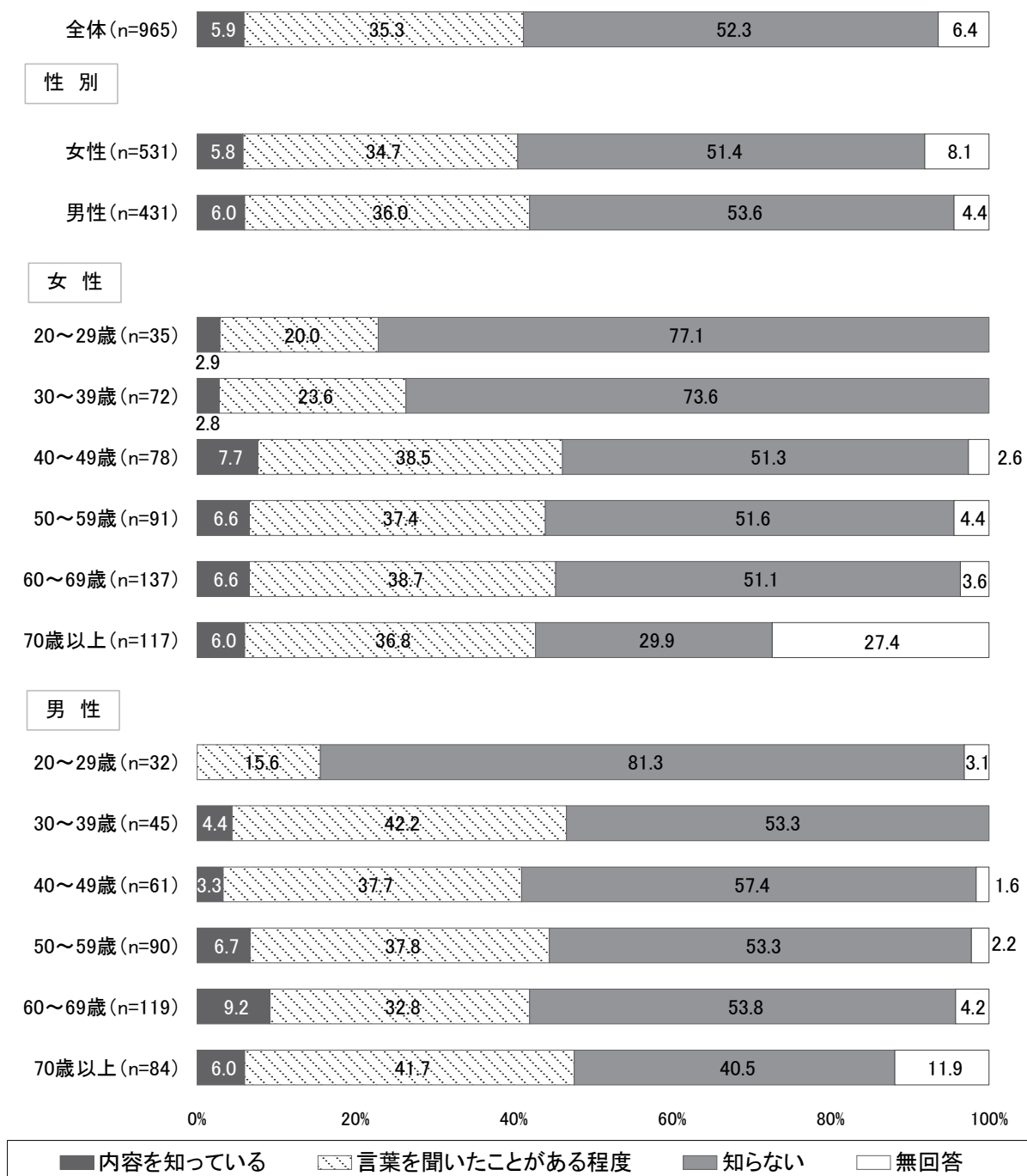
問34-④. 法律等の認知度「DV防止法」



「伊賀市男女共同参画推進条例」については、全体では、「知らない」の割合が52.3%と最も高く、次いで「言葉を聞いたことがある程度」の割合が35.3%となっています。

性別年代別でみると、20歳代～30歳代女性では、「知らない」の割合が7割以上となっています。また、20歳代男性では、「内容を知っている」と回答した人はいません。さらに、20歳代男性では、「知らない」の割合が81.3%と、性別年代別の中では唯一、8割を超えています。

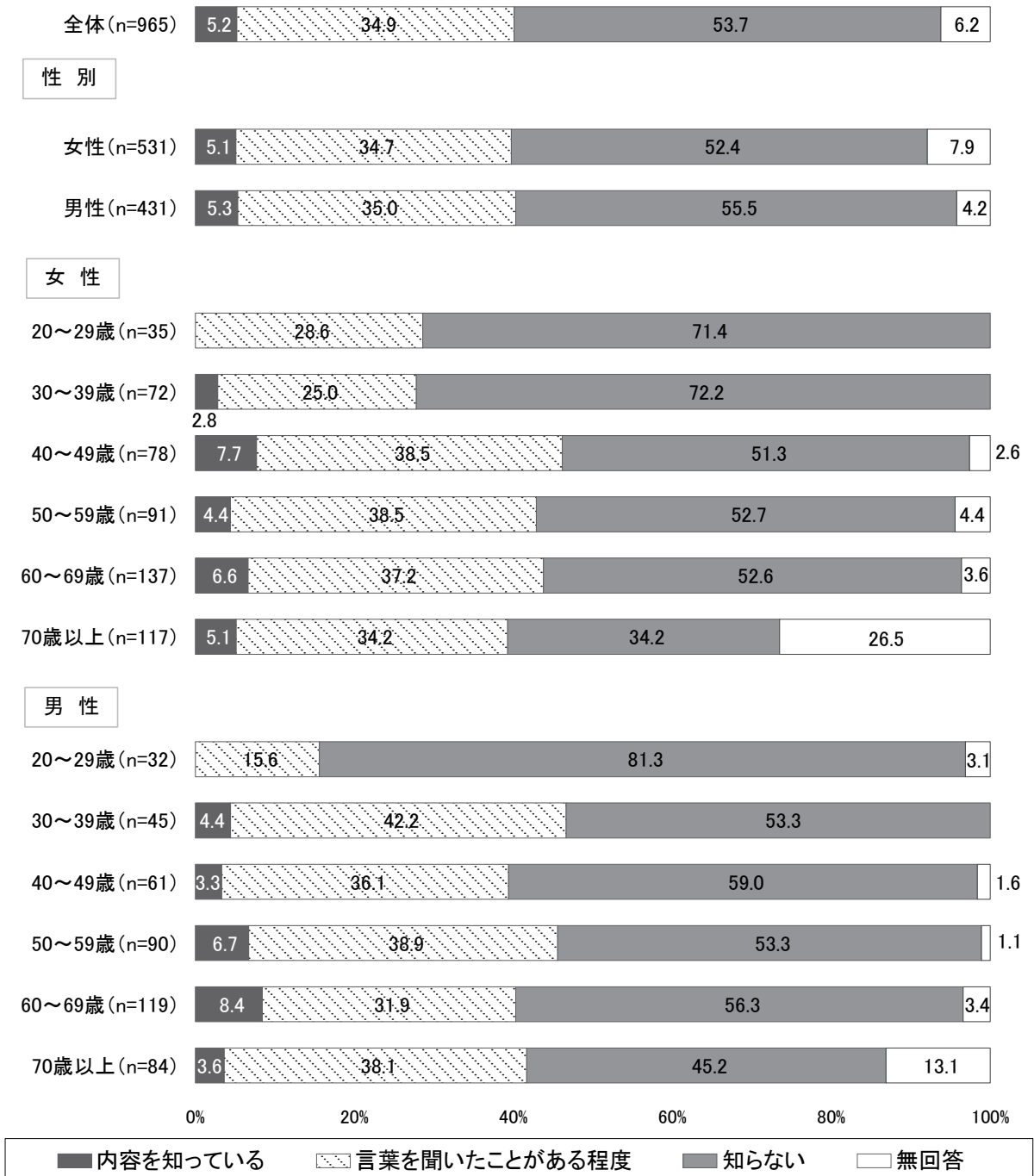
問34-⑤. 法律等の認知度「伊賀市男女共同参画推進条例」



「伊賀市男女共同参画都市宣言」については、全体では、「知らない」の割合が53.7%と最も高く、次いで「言葉を聞いたことがある程度」の割合が34.9%となっています。

性別年代別でみると、20歳代の男女では、「内容を知っている」と回答した人はいません。また、20歳代～30歳代女性では、「知らない」の割合が7割強となっています。さらに、20歳代男性では、「知らない」の割合が81.3%と、性別年代別の中では唯一、8割を超えています。

問34-⑥. 法律等の認知度「伊賀市男女共同参画都市宣言」



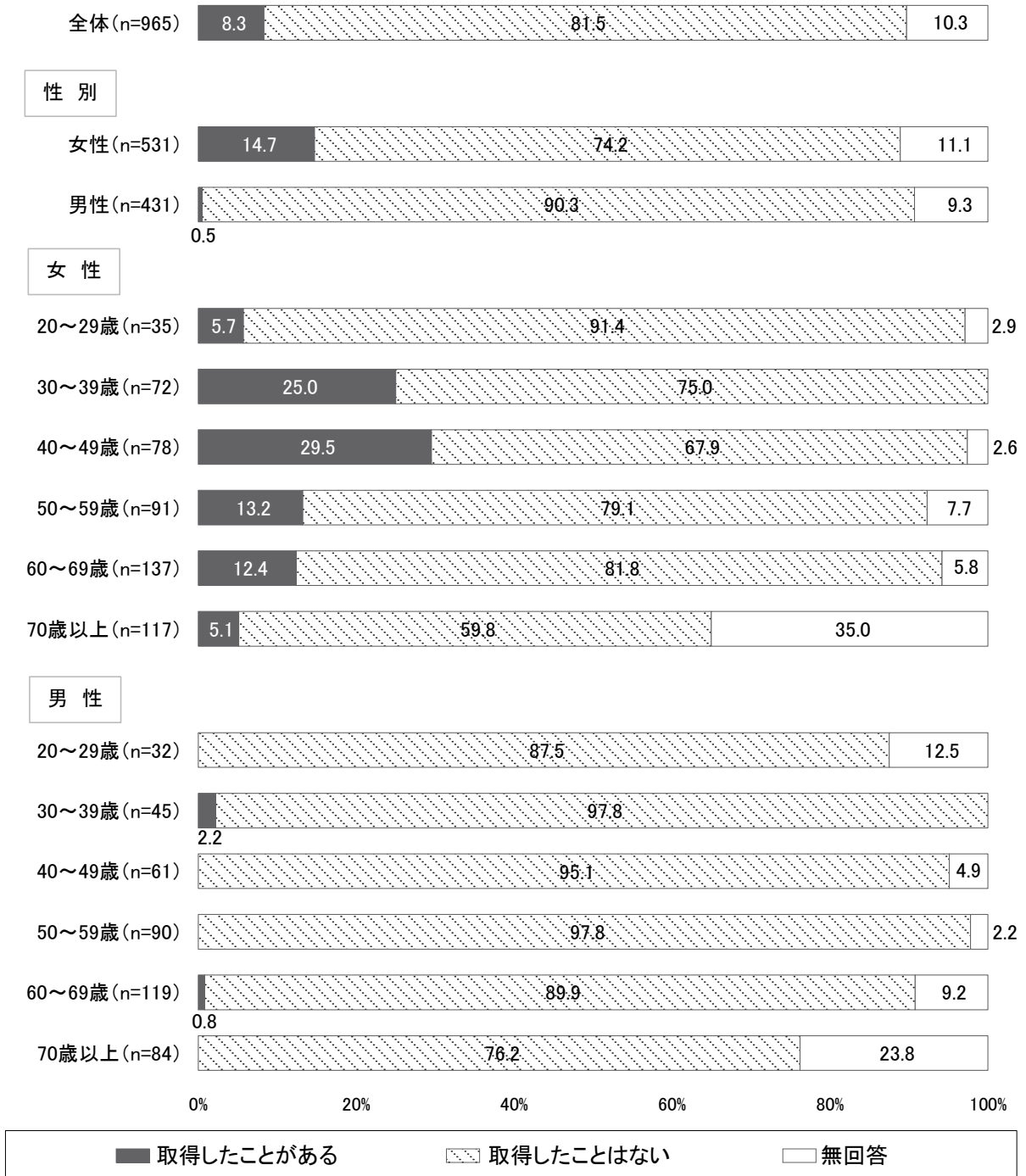
問35. あなたは、次の休暇・休業を取得したことがありますか。(○は1つ)

「育児休業」については、全体では、「取得したことがある」の割合が8.3%、「取得したことはない」の割合が81.5%となっています。

性別でみると、女性では、「取得したことがある」の割合が14.7%と、男性よりも14.2ポイント高くなっている一方、男性では、「取得したことはない」の割合が90.3%と、女性よりも16.1ポイント高くなっています。

性別年代別でみると、30歳代～40歳代女性では、「取得したことがある」の割合が2割台、50歳代～60歳代女性ではその割合が1割台となっています。一方、30歳代男性と60歳代男性では、「取得したことがある」と回答した人がわずかながらいますが、それ以外の年代では、「取得したことがある」と回答した人はいません。

問35-①. 休暇・休業の取得状況「育児休業」

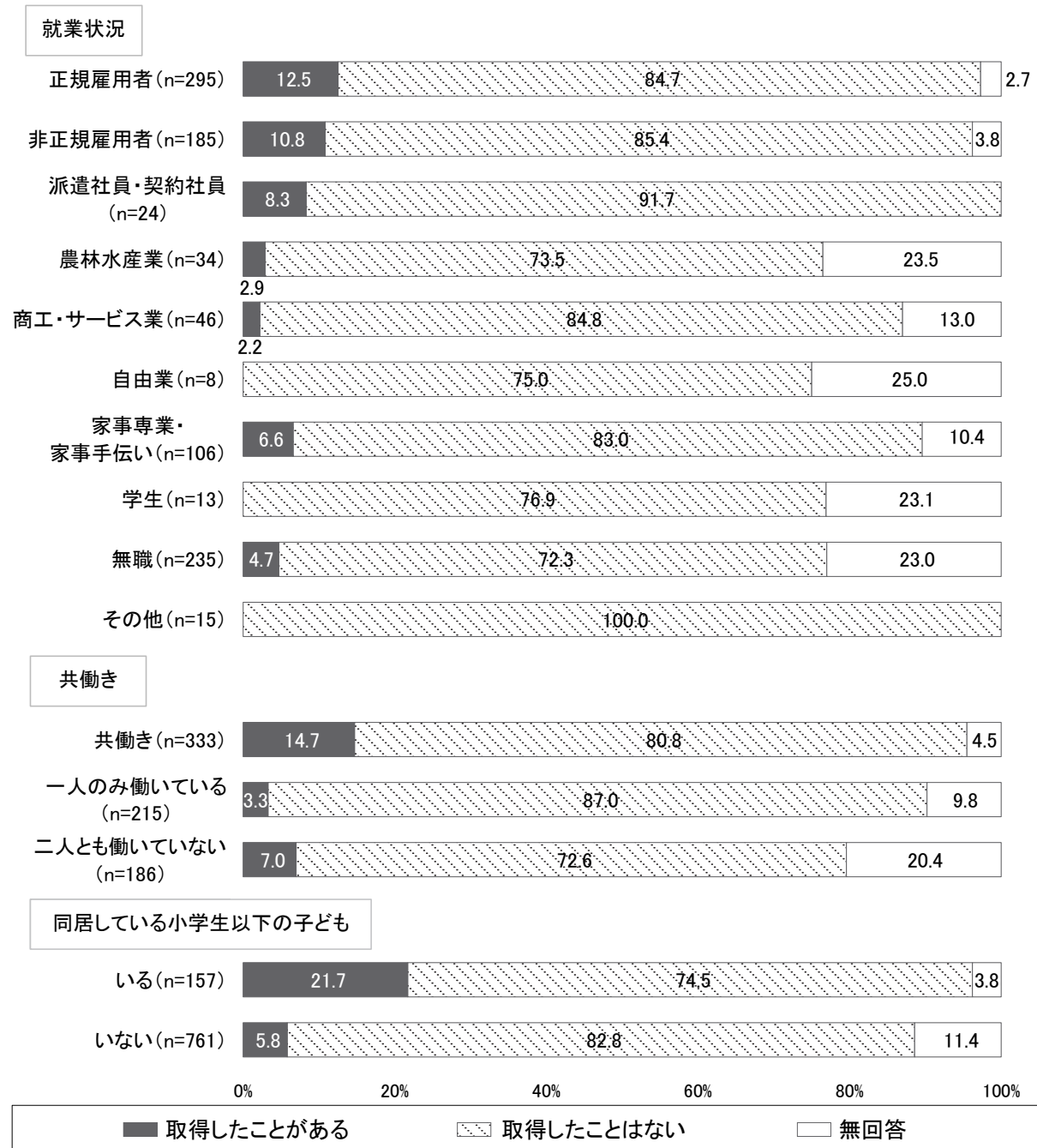


就業状況別でみると、正規雇用者と非正規雇用者では、「取得したことがある」の割合が1割強となっています。

共働き状況別でみると、共働きの場合では、「取得したことがある」の割合が14.7%と、共働きでない場合より高くなっています。

同居中の小学生以下の子どもの有無別でみると、子どもがいる場合では、「取得したことがある」の割合が21.7%と、子どもがいない場合よりも15.9ポイント高くなっています。

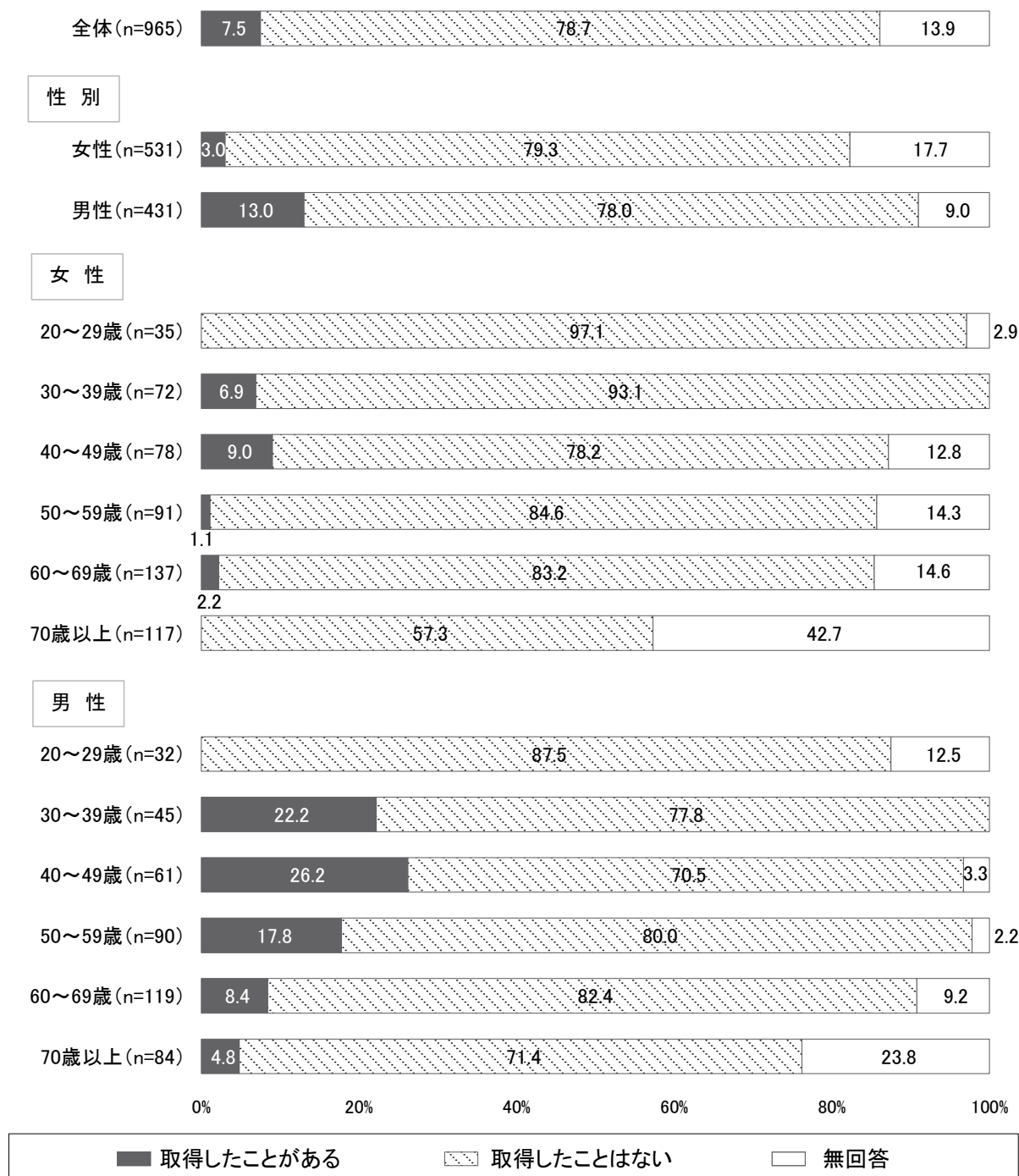
問35-①. 休暇・休業の取得状況「育児休業」



「配偶者出産休暇」については、全体では、「取得したことがある」が7.5%と、「取得したことはない」の割合が78.7%となっています。

性別年代別でみると、20歳代男性では、「取得したことがある」と回答した人はおらず、30歳代～40歳代男性では、その割合が2割台と、同性の他の年代よりも高くなっています。

問35-②. 休暇・休業の取得状況「配偶者出産休暇」

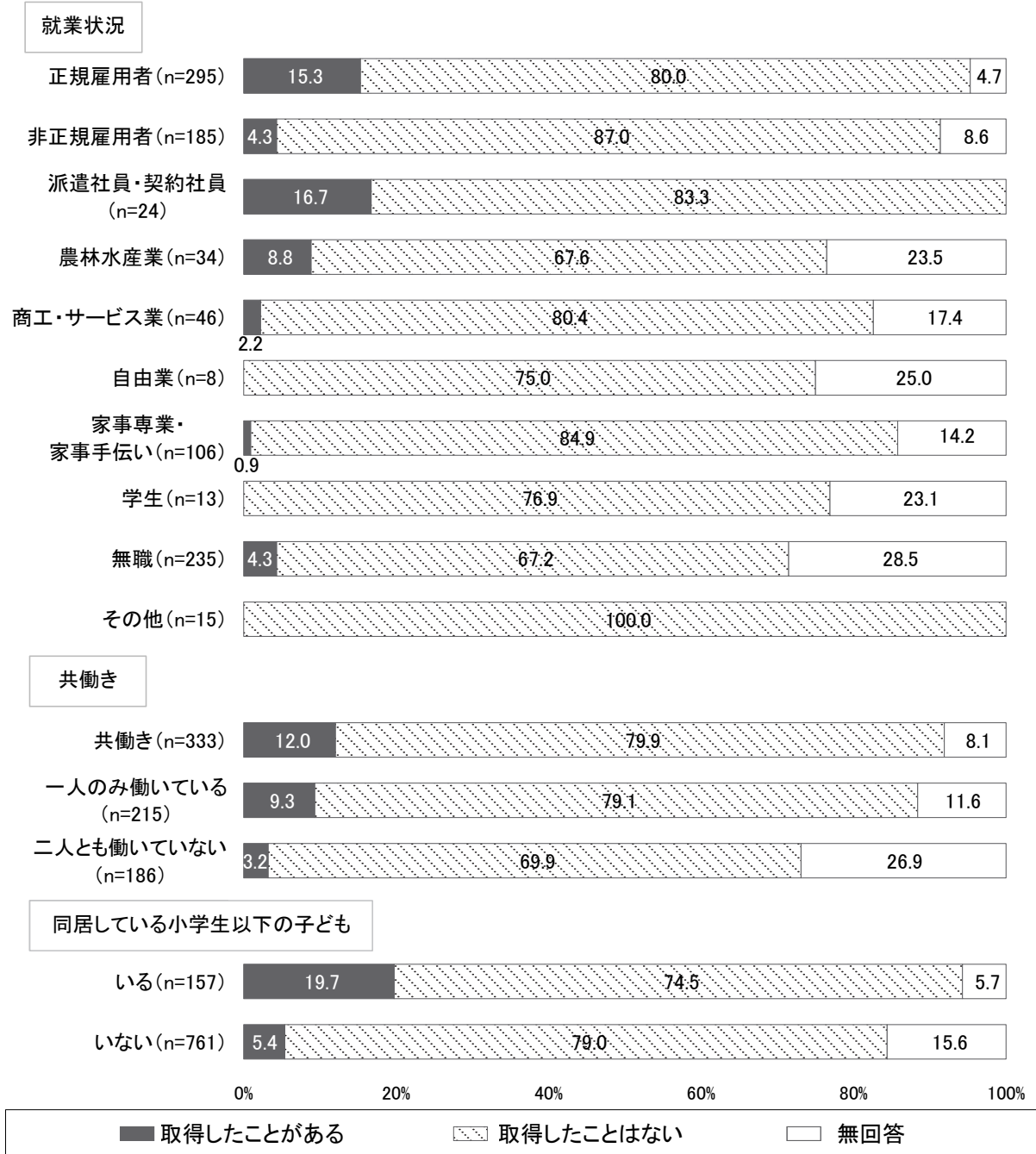


就業状況別でみると、正規雇用者と派遣社員・契約社員では、「取得したことがある」の割合が1割台半ばと、他の就業状況よりも高くなっています。

共働き状況別でみると、働く人の数が少なくなるほど「取得したことがある」の割合が低くなっています。

同居中の小学生以下の子どもの有無別でみると、子どもがいる場合には、「取得したことがある」の割合が19.7%と、子どもがいない場合よりも14.3ポイント高くなっています。

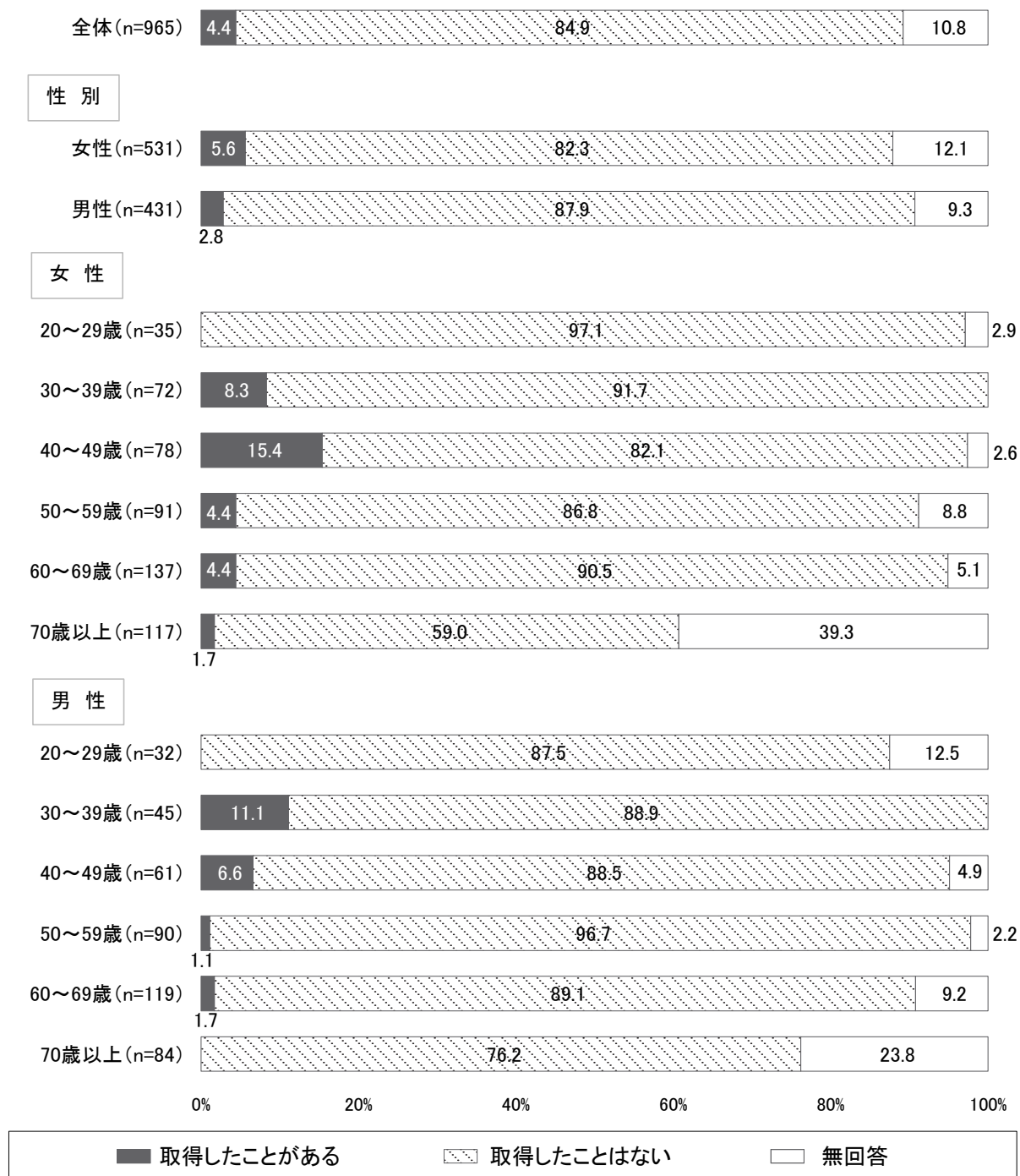
問35-②. 休暇・休業の取得状況「配偶者出産休暇」



「子の看護休暇」については、全体では、「取得したことがある」の割合が4.4%と、「取得したことはない」の割合が84.9%となっています。

性別年代別でみると、40歳代女性では、「取得したことがある」の割合が15.4%と、女性の中では唯一、1割台半ばとなっています。また、30歳代男性では、「取得したことがある」の割合が11.1%と、男性の中では唯一、1割を超えています。

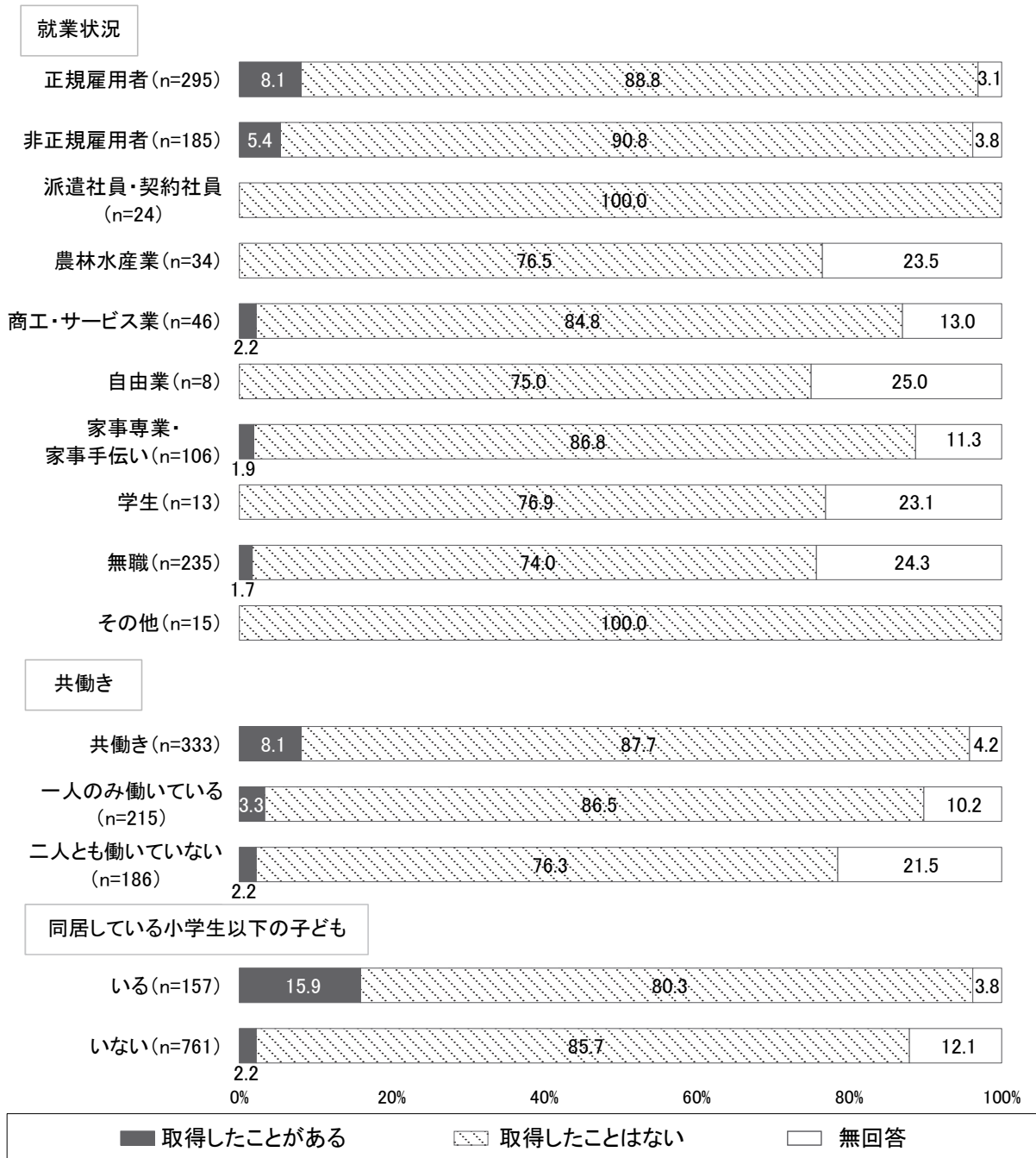
問35-③. 休暇・休業の取得状況「子の看護休暇」



共働き状況別でみると、働く人の数が少なくなるほど「取得したことがある」の割合が低くなっています。

同居中の小学生以下の子どもの有無別でみると、子どもがいる場合には、「取得したことがある」の割合が15.9%と、子どもがいない場合よりも13.7ポイント高くなっています。

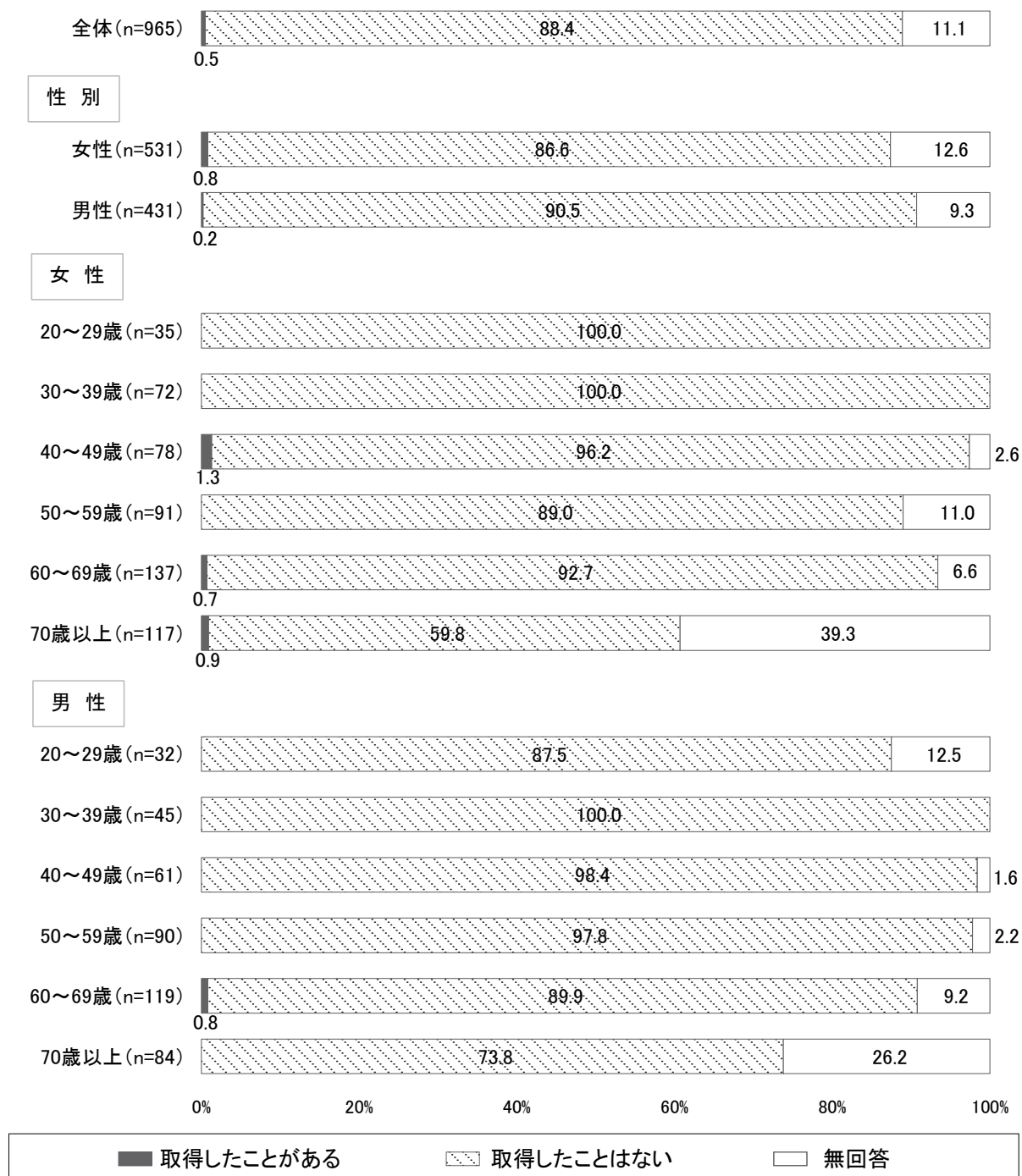
問35-③. 休暇・休業の取得状況「子の看護休暇」



「介護休業」については、全体では、「取得したことがある」の割合が0.5%と、「取得したことはない」の割合が88.4%となっています。

性別年代別でみると、40歳代女性と60歳代の男女、70歳代以上の女性を除き、「取得したことがある」と回答した人はいません。

問35-④. 休暇・休業の取得状況「介護休業」

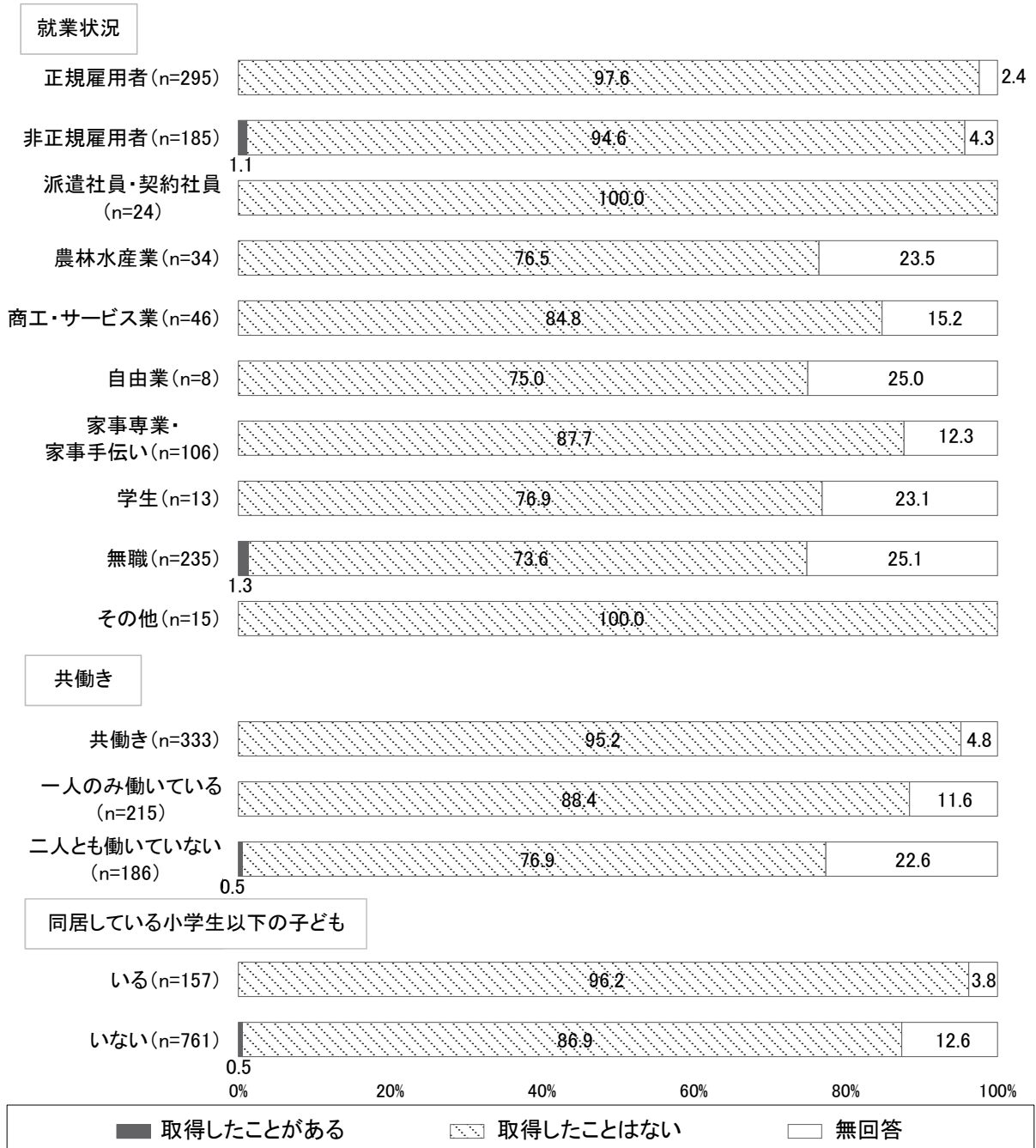


就業状況別でみると、非正規雇用者と無職を除き、「取得したことがある」と回答した人はいません。

共働き状況別でみると、共働きの場合と一人のみ働いている場合では、「取得したことがある」と回答した人はいません。

同居中の小学生以下の子どもの有無別でみると、子どもがいる場合では、「取得したことがある」と回答した人はいません。

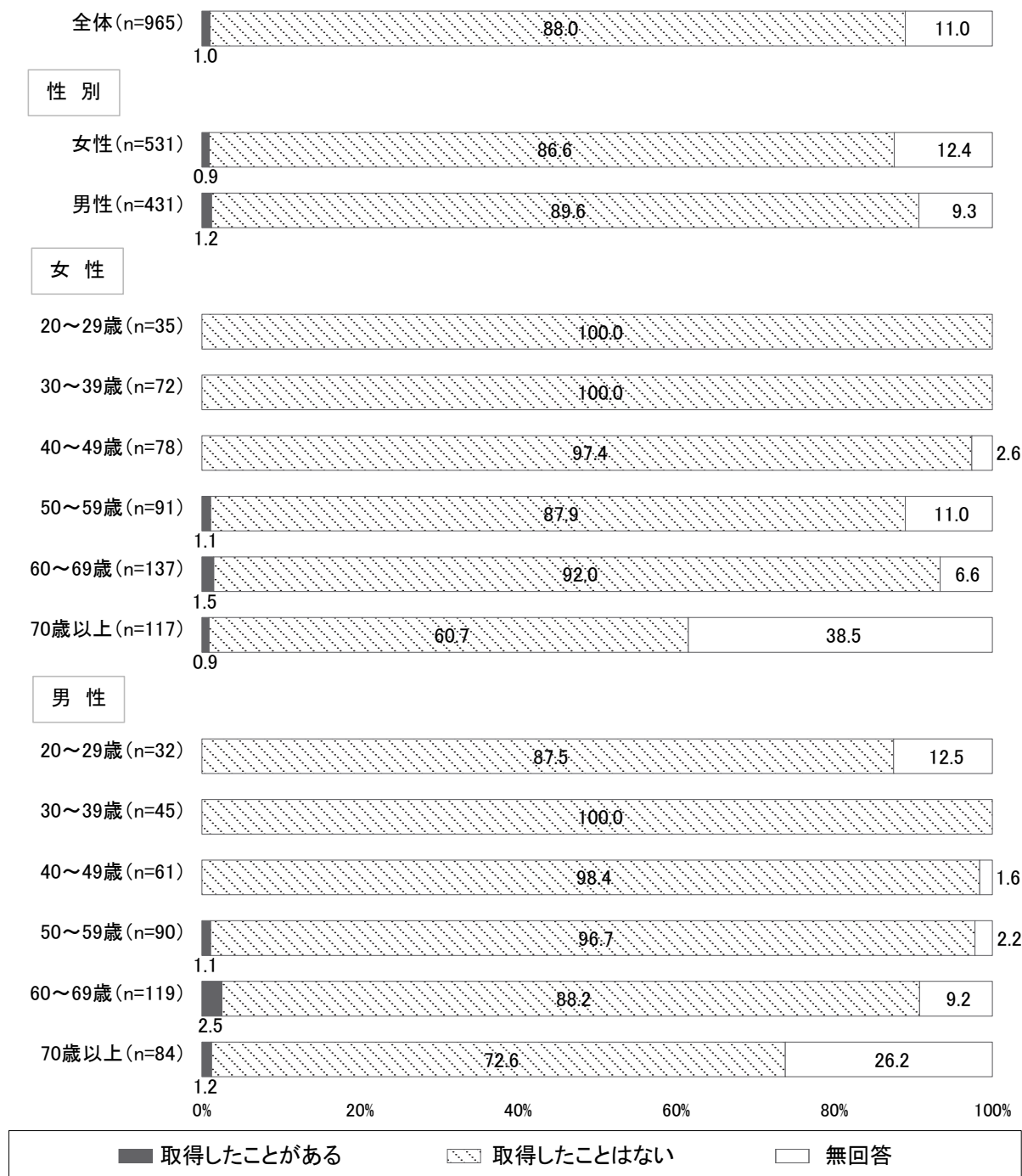
問35-④. 休暇・休業の取得状況「介護休業」



「介護休暇」については、全体では、「取得したことがある」の割合が1.0%と、「取得したことはない」の割合が88.0%となっています。

性別年代別でみると、50歳以上の男女では、「取得したことがある」と回答した人がいますが、20歳代～40歳代の男女では、「取得したことがある」と回答した人はいません。

問35-⑤. 休暇・休業の取得状況「介護休暇」

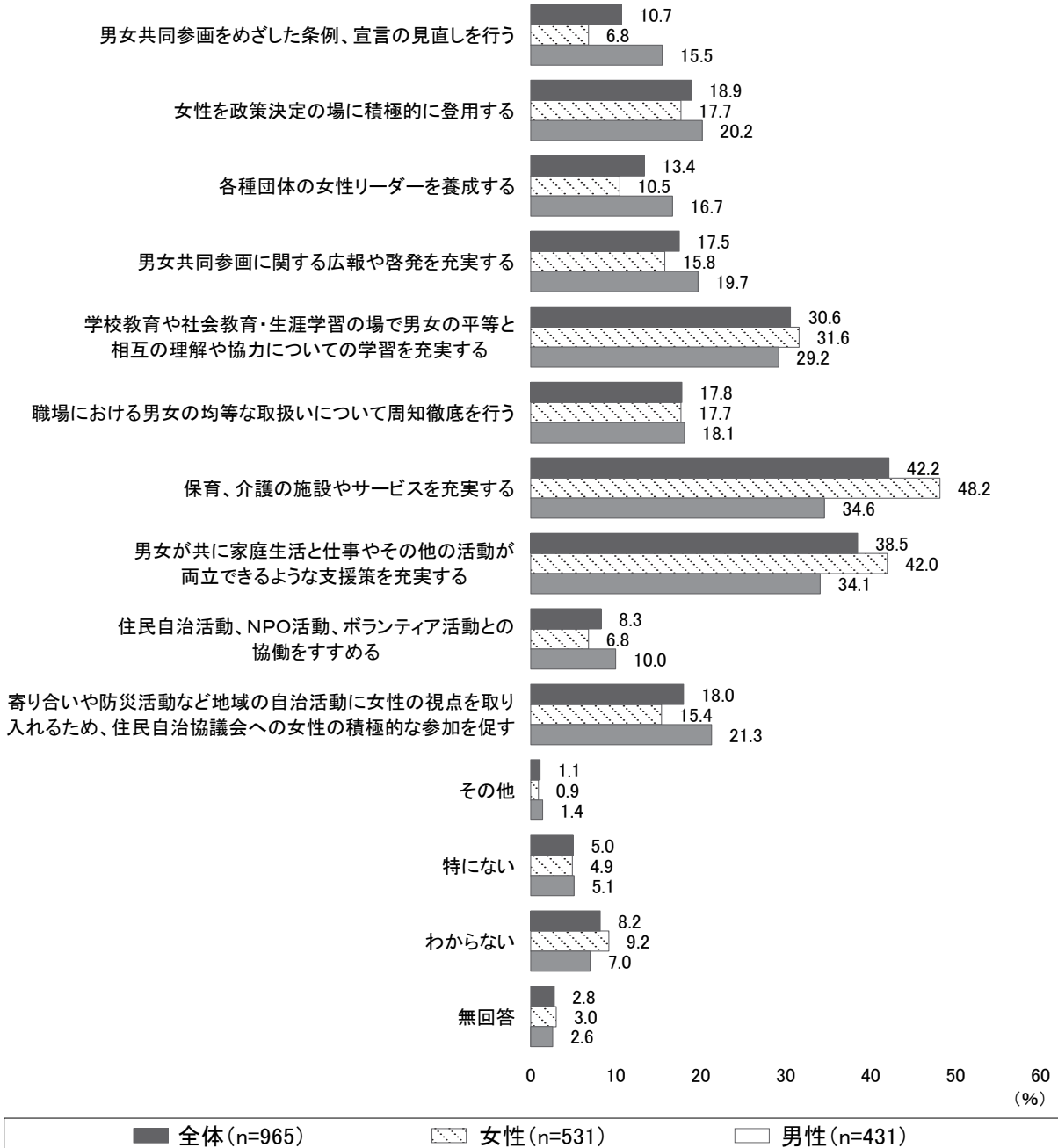


問36. 男女共同参画を推進していくために、今後、伊賀市ではどのようなことに力を入れていけば良いと思いますか。(〇は1つ)

全体では、「保育、介護の施設やサービスを充実する」の割合が42.2%と最も高く、次いで「男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する」の割合が38.5%となっています。

性別で見ると、女性では、「保育、介護の施設やサービスを充実する」の割合が48.2%と、男性よりも13.6ポイント高くなっています。一方、男性では、「男女共同参画をめざした条例、宣言の見直しを行う」の割合が15.5%と、女性よりも8.7ポイント高くなっています。

問36. 男女共同参画を推進していくうえで必要なこと



性別年代別で見ると、20歳代～30歳代女性では、「保育、介護の施設やサービスを充実する」の割合が6割台と、同性の他の年代よりも高くなっています。また、70歳代以上の男性では、「寄り合いや防災活動など地域の自治活動に女性の視点を取り入れるため、住民自治協議会への女性の積極的な参加を促す」の割合が34.5%と、同性の他の年代よりも10ポイント以上高くなっています。

就業状況別で見ると、学生では、「保育、介護の施設やサービスを充実する」の割合が61.5%と、就業状況別の中で唯一、6割台となっています。

家族構成別で見ると、同居している世代の数が多くなるほど「保育、介護の施設やサービスを充実する」と「男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する」の割合が高くなっています。

		問36. 男女共同参画を推進していくうえで必要なこと (%)																		
		を男女共同参画をめぐった条例、宣言の見直し	女性を政策決定の場に積極的に登用する	各種団体の女性リーダーを養成する	男女共同参画に関する広報や啓発を充実する	充実する	学校等と相互の理解や協力についての学習を	周知徹底を行う	職場における男女の均等な取扱いについて	保育、介護の施設やサービスを充実する	両立できるような支援策を充実する	男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が	住民自治活動、NPO活動、ボランティア	会への女性の積極的な参加を促す	寄り合いや防災活動など地域の自治活動に	女性性の視点を積極的に参加を促す	その他	特にな	わからない	無回答
全体 (n=965)		10.7	18.9	13.4	17.5	30.6	17.8	42.2	38.5	8.3	18.0	1.1	5.0	8.2	2.8					
女性 (n=531)		6.8	17.7	10.5	15.8	31.6	17.7	48.2	42.0	6.8	15.4	0.9	4.9	9.2	3.0					
男性 (n=431)		15.5	20.2	16.7	19.7	29.2	18.1	34.6	34.1	10.0	21.3	1.4	5.1	7.0	2.6					
女性	20～29歳 (n=35)	8.6	25.7	11.4	5.7	20.0	17.1	68.6	42.9	8.6	8.6	-	8.6	5.7	-					
	30～39歳 (n=72)	4.2	15.3	9.7	12.5	34.7	20.8	62.5	44.4	2.8	5.6	2.8	4.2	9.7	-					
	40～49歳 (n=78)	5.1	19.2	2.6	10.3	26.9	23.1	52.6	38.5	5.1	10.3	1.3	5.1	9.0	1.3					
	50～59歳 (n=91)	7.7	16.5	9.9	17.6	34.1	17.6	54.9	45.1	7.7	14.3	-	1.1	7.7	3.3					
	60～69歳 (n=137)	5.8	21.9	11.7	24.8	40.1	15.3	43.8	42.3	5.1	19.0	0.7	5.1	4.4	2.9					
	70歳以上 (n=117)	8.5	12.0	15.4	12.8	24.8	15.4	29.9	40.2	10.3	23.9	0.9	6.8	17.1	6.8					
	70歳以上 (n=84)	16.7	20.2	16.7	19.0	28.6	15.5	26.2	26.2	9.5	34.5	1.2	7.1	13.1	4.8					
男性	20～29歳 (n=32)	21.9	3.1	3.1	12.5	15.6	28.1	50.0	31.3	9.4	-	6.3	6.3	6.3	3.1					
	30～39歳 (n=45)	15.6	15.6	4.4	8.9	33.3	26.7	44.4	31.1	6.7	15.6	2.2	6.7	4.4	2.2					
	40～49歳 (n=61)	13.1	21.3	14.8	13.1	27.9	13.1	44.3	29.5	4.9	21.3	1.6	8.2	4.9	1.6					
	50～59歳 (n=90)	14.4	24.4	14.4	25.6	30.0	23.3	33.3	37.8	10.0	16.7	-	2.2	7.8	2.2					
	60～69歳 (n=119)	15.1	22.7	27.7	25.2	31.9	12.6	28.6	41.2	14.3	23.5	0.8	3.4	4.2	1.7					
	70歳以上 (n=84)	16.7	20.2	16.7	19.0	28.6	15.5	26.2	26.2	9.5	34.5	1.2	7.1	13.1	4.8					
	70歳以上 (n=84)	16.7	20.2	16.7	19.0	28.6	15.5	26.2	26.2	9.5	34.5	1.2	7.1	13.1	4.8					
就業状況	正規雇用者 (n=295)	10.5	19.3	11.9	15.6	27.5	21.4	48.5	40.3	8.1	13.2	0.7	4.4	6.4	2.0					
	非正規雇用者 (n=185)	7.6	18.9	14.6	19.5	31.4	14.1	45.4	43.2	9.2	13.5	1.6	4.3	5.9	2.7					
	派遣社員・契約社員 (n=24)	8.3	20.8	25.0	25.0	20.8	16.7	54.2	37.5	16.7	25.0	-	8.3	4.2	-					
	農林水産業 (n=34)	8.8	20.6	23.5	8.8	38.2	11.8	29.4	35.3	17.6	32.4	-	5.9	5.9	-					
	商工・サービス業 (n=46)	13.0	32.6	10.9	13.0	26.1	15.2	39.1	26.1	4.3	21.7	2.2	4.3	10.9	4.3					
	自由業 (n=8)	37.5	25.0	12.5	-	25.0	-	25.0	50.0	12.5	12.5	12.5	-	12.5	12.5					
	家事専業・家事手伝い (n=106)	8.5	17.9	11.3	15.1	36.8	17.0	46.2	41.5	1.9	15.1	-	7.5	8.5	1.9					
	学生 (n=13)	23.1	-	-	15.4	23.1	7.7	61.5	30.8	15.4	-	7.7	-	7.7	-					
	無職 (n=235)	12.3	16.6	13.2	21.3	31.9	18.3	31.1	35.3	8.1	24.7	1.3	5.5	12.3	4.7					
	その他 (n=15)	13.3	20.0	20.0	20.0	40.0	33.3	33.3	20.0	13.3	46.7	-	-	6.7	-					
家族構成	単身世帯 (n=75)	6.7	12.0	8.0	18.7	22.7	26.7	41.3	34.7	10.7	17.3	2.7	10.7	13.3	1.3					
	1世代世帯 (n=240)	10.8	17.5	17.9	18.3	35.0	19.6	37.5	34.2	7.9	17.9	0.4	5.4	8.8	3.3					
	2世代世帯 (n=439)	9.8	20.7	11.4	19.1	30.1	17.3	43.5	38.7	8.4	17.1	0.9	3.6	7.3	3.2					
	3世代世帯 (n=191)	13.6	18.3	15.2	12.0	30.4	13.1	44.5	43.5	7.9	20.4	2.1	5.2	7.9	2.1					
	その他 (n=15)	6.7	33.3	-	20.0	26.7	20.0	60.0	53.3	-	20.0	-	6.7	6.7	-					

IV. 自由記述

女性の社会参画について

意見	件数
女性自身の意識改革をしなければならない。	6
男が働いて、女性が家を守ってくれる方が良い。	4
男性の家事・育児の協力なくしては、女性の社会参画は実現しないと思う。	3
男性の意識改革と協力が必要である。	3
能力のある女性は、積極的に社会的へ参画していくべきである。	2
女性の方が向いている仕事や活動もあると思う。	1
女性に社会参画したい気持ちがあっても、家族の協力が得られない事がある。	1
女性の積極的な社会参加なしに将来の日本は成り立たないと思う。	1
男が働き、女は家庭にという考えをする方も多いが、それぞれが幸せな生き方を選んで、生活できるようになれば良いと思う。	1
男女が平等に働くことを考えずに、働きたい男女が平等に活動できる策を考えた方が良い。	1
世の中の女性皆が皆、社会進出をしたいと思っているわけではない。外に出て働きたいと希望する者に関しては、働きやすい制度を作っていけば良いと思う。	1
育児に力を入れたいという考えもあり、働くことだけが女の価値を上げているかのような考えの人がいることに不満を感じる。	1
自治活動の場はやはり男性中心であり、男女共にまだまだ「女性は家庭の中の仕事」という意識が根強いように思う。	1
自治会などへの女性の参加が必要である。	1
女性を登用する場合、既婚者で子どものいる人を積極的に登用すべきである。	1
子育て世代は何を言っても家庭が一番であるため、活動への参加は難しい。	1
ある程度女性が活躍できる場所は、条例等で整備されていると思う。地位や場所に適した能力を求められるのは男女を問わず必要です。	1
少しずつ女性の意見をとり入れてもらえる場面が増えていると思う。	1
企業におけるマタハラについて罰則がないのはいかかかと思う。「制度」も大事だが、「職場におけるマナー」も大切。	1

男女共同参画社会について

意見	件数
男女平等というのは大切ですが、男には男の、女には女の役割があると思う。	10
男性女性、それぞれのもつ特性を理解し認めた上で、できるだけ平等になっていくことが望ましいと思う。	3
ただ平等を目指すのではなく、人と人とが互いの能力や立場を思いやれるようにすることが大切である。	3
男女が共に積極的に社会参加できるように、会社・家庭などで時間を生み出す必要がある。	2
男女共同参画には、男女がお互いに尊重と助け合いの精神を持つことが必要だと思う。	2
市民全員の意識改革が必要である。	1
男女共同参画を進めていくには、50代以上の人の意識改革が必要である。	1
男女が必ずしも平等である必要はないと思う。男性、女性共その性別で力を発揮できる場での力を出していけばいい。	1
性別による能力の違いのあるという事を基盤に、男女共同参画を推進していくべきである。	1
社会通念、習慣が変わり、男性・女性が仕事や育児を希望通りに選択できる社会になるのが理想のイメージである。	1
上の世代の方は男女共に「男尊女卑」の考えが根強くある。男女にはそれぞれの役割があり、その役割にどちらが偉いとかはないと思う。	1
制度、施設の充実が必要である。	1
全て男女平均扱いにする事が大切である。	1
男女共同参画については、年月のかかるテーマだと思う。	1
男女共同参画は、女性の働く場が充分にあることが前提であると思われるが、地方には働く場がない。	1

子育て・介護支援について

意見	件数
少子化対策も含め、女性が安心して出産し、その後安心して社会復帰出来る環境作りは大切だと思います。	10
保育施設・保育士の充実が必要である。	4
介護する側の負担を軽減する取り組みが必要である。	3
企業において、女性が働き続けることができる体制づくりを進めなければならないと考える。	2
子育てで何か悩みが出てきた時に、気楽に相談できる機関があればいいと思う。	1
地域で子育てをする必要がある。	1
子育てや介護に直面してる人の声をもっと聞いてほしい。	1
求人情報をみても保育時間内に終わって帰れる仕事はほとんどない。	1
子供が熱を出したらむかえに行かなくてはいけないので、途中で仕事をめけることになるので責任のある仕事はできない。	1
市も積極的に子育て支援の施策を行い、PRをすることが必要である。	1
介護職員の賃金アップが必要である。	1
公務員のように育児休業までかかえられる企業ばかりではない。	1
介護サービスを利用させていただいており、本当に助かっている。	1

仕事について

意見	件数
仕事と休暇のけじめある社会の実現を望む。	1
女性が真面目に働けば生活していけるよう整備すべきだと思う。	1
家庭と仕事も両立に向け、パートやアルバイトにも休暇や休業を取れるようにしてほしい。	1
伊賀市内での企業で年間残業時間は季節により大差あるそうですが、出来るだけ均一になるように指導願う。	1

教育について

意見	件数
男女共同参画社会の実現に向け、次世代への男女共同参画に関する教育活動が重要だと考える。	3
男女の意識の高揚を図る教育、活動等が更に大切であると考え。	3
これからの時代は男女平等な立場で社会を造り上げていくことが大切だが、これらの教育指導がなければならない。	1
男女がお互いできる事を伸ばしていくような教育をしてほしい。	1
自分の意見を言える様な教育現場を作ってほしい。	1
子どもたちの家事育児体験学習や社会参加を進めてほしい。	1
学校での教育により着実に意識は変わってきているのを感じる。	1
政治家や管理職等が女性を軽視するような発言をしていると思う。特に40代以上の男性に多く、その方々の社会教育が必要なのではないかと考える。	1

市の男女共同参画施策の推進について

意見	件数
啓発や広報などをより積極的に進めてほしい。	4
出産や子育てを安心してできるような伊賀市になれば良いと思う。	1
職場や地域の中などの「意識＝ソフト面」を育てることが最優先だと思う。行政まかせにするのではなく、市民も自ら制度について知ろうとする意識がやはり必要である。	1
県や市の広報などで、女性をチームリーダーや管理職に積極的に登用している企業を紹介したり、育児休暇を取得した男性のインタビュー記事を掲載するなどして、意識・行動の改革につなげていくことが大切だと思う。	1
男女共同参画をさらに推進してほしい。	1
男女共同参画が発展し、調和のとれた社会になるように希望してる。	1
法律や条例を何年ごとに見直し、その時代にあったより良いものに決めていけば良いと思う。	1
男女共同参画の推進策が伊賀市の歴史や風土に照らし合わせて、改めるべき古いしきたりや習慣等は特に力点を置いた伊賀市独自の推進策を打ち出していくべきと考える。	1
伊賀市において、男女の役割を分ける考え方を改め、共同参画を促す意識改革をもたらすのは困難だと思われるので、条例を制定して、進めていくことが必要なのかもしれない。	1
男女共同参画ということばが固く感じる。市役所の中で具体的にどういったことをされているかわかりにくい。私達がメリットを普段の生活の中で感じられるようなとりくみがあれば、身近な相談機関としての意識も高まるかと思う。	1
企画、協議等には、女性が半分以上の人数で参加した方が良い。	1

その他

意見	件数
男女の性別ではなく、個人の個性を尊重した生活や社会での仕事や活動ができるようになることで、各々が生き生きと生活できるようになると考える。	4
男女共同参画がわからない	2
今まで社会活動等に参加する機会もなく、男女共同参画に対しても、知識不足です。これからは、多少なりとも勉強したいと思います。	1
どんな立場にある人も生きていける社会を作っていけたらいいと思う。	1
男だけが、女だけが優遇されれば良いということではないので、「人を大切にする気持ち」をしっかりとつよようにしていくことが大切だと思う。	1
性別人種や国籍などに問わず、適材適所をどのような職業においても実現できる事が望ましいと思う。	1
共同参画・ドメスティック・人権においても、「社会正義として」個人が強くやさしく意志を示すことが大切だと思う。	1
男女がそれぞれの個人の能力で、評価を正しく受けられるのは学生でいる間の事で、就職以降は男性が重要視されるのは事実である。家庭内では、男女による不平等感はない。むしろ老いては男性の方が生きにくいかも。	1
日本人として常識的に考え行動することを基本に、その場その場で男性女性を使いわけて目的を達成するように、よく考えて行動する必要がある。	1
伊賀上野はまだ考えが古く、若い人は意見を言いにくい。	1
男性の家事や育児参加は、第二子以降の出産意欲にかかわります。	1
どんな弊害や障害が発生しているのかを確認して、その原因を探り、それを1つずつ解決していく事が重要だと思う。	1
誰もが住みやすい地域づくりに協力することがあれば、参加したい。	1
男女共同参画の考え方は良いが、現実それぞれの時間を削って多くの活動に参加するのは無理である。	1
先日のわくわくフェスタでのボランティア中では良い空気を感じた。それを、各企業、地域に広げられる様にして欲しい。	1
内容をしっかり把握できてない為、全員が理解できる場を設けてはいかがかと思う。	1
自分がもっと色々と話したい。	1
法律上の犯罪者に対して罰則規定があまい。	1
セクハラは、受けた女性の感じ方によって成立するか否か極めて不合理なものである。	1
大家族のあり方を他の国からも学ぶべきである。	1
男女平等の究極形は「平等が当然の事であり議論するまでもない」という認識の周知徹底である。	1
政府も近頃「男女共同参画」と言っているが、満足な仕事に恵まれない底辺で生きている者には別世界の話のように感じられる。男女共同参画はちゃんとした仕事について家庭に恵まれた人達が問題にすることでしょう。	1
男女共同参画に関する調査としながらも、DVIに関する設問が多い事に違和感を感じる。	1
調査結果を教えてほしい。	1

V. 調査票

男女共同参画に関する意識調査

● 調査ご協力をお願い ●

市民の皆さまには、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

伊賀市では、平成 27 年度に策定する「第 3 次伊賀市男女共同参画基本計画」の基礎資料とするため、男女共同参画に関する意識調査を実施します。

この調査は、10 月末日に市内にお住まいの 20 歳以上の市民の中から 2,000 人の方を無作為に選ばせていただき実施するもので、ご記入いただいた内容については、すべて統計的に処理いたしますので、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他にもれたりすることは一切ありません。

お忙しいところ誠に恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 26 年 11 月

伊賀市長 岡本 栄

<ご記入にあたってのお願い>

- ご記入にあたっては、封筒のあて名のご本人がお答えください。
(ご本人がご記入いただけないときは、代理の方がご本人の回答を聞き取るなどして、ご記入くださいますよう、お願いします)
- ご記入にあたっては、黒のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
- 回答は問 1 から順に、質問ごとに回答の中から、あなたのお考えにあてはまる番号または項目に○をつけてください。また、「その他」に○をつけた場合は、() 内に具体的にご記入ください。
- 記入後は、無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて、11 月 27 日 (木)までに郵便ポストへご投函ください。なお、宛先は本アンケート集計を委託している株式会社百五経済研究所です。(切手は不要です)
- この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

<お問い合わせ先>

伊賀市人権生活環境部 人権政策・男女共同参画課
電話 0595-22-9632

あなたご自身のことについておたずねします。

問1. あなたの性別はどちらですか。(○は1つ)

1. 女性 2. 男性

問2. あなたの年齢はおいくつですか。平成26年11月1日現在でお答えください。(○は1つ)

1. 20～29歳 3. 40～49歳 5. 60～69歳
2. 30～39歳 4. 50～59歳 6. 70歳以上

問3. あなたが現在生活しているご家庭の家族構成を、次の中から選んでください。(○は1つ)

1. 単身世帯(ひとり暮らし)
2. 1世代世帯(夫婦のみ)
3. 2世代世帯(夫婦と子、夫婦と親、親と子など)
4. 3世代世帯(祖父母と夫婦と子、親と子と孫など)
5. その他()

問4. あなたは結婚していますか。次の中から選んでください。(○は1つ)

1. 結婚している(事実婚含む)
2. 結婚していたが、離婚・死別などで現在は夫・妻はいない
3. 結婚していない

問5. 問4で「1. 結婚している(事実婚含む)」に○印をつけた方におたずねします。
あなたと配偶者は共働きですか。
次の中から選んでください。(○は1つ)

1. 共働き 2. 一人のみ働いている 3. 二人とも働いていない

問6. 現在、あなた自身の子で、同居している小学生以下の子どもはいますか。
次の中から選んでください。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

問7. あなたの職業は何ですか。次の中から選んでください。(○は1つ)

1. 正規雇用者 (正職員・正社員)
2. 非正規雇用者 (パート・アルバイト・嘱託)
3. 派遣社員、契約社員
4. 農林水産業 (自営・家族従業者)
5. 商工・サービス業 (自営・家族従業者)
6. 自由業 (具体的に：)
7. 家事専業・家事手伝い
8. 学生
9. 無職
10. その他 (具体的に：)

職業生活について

問8. 女性が職業をもつことについてあなたはどのように思いますか。
次の中から選んでください。(○は1つ)

1. 子どもができてもずっと職業をもち続けるのがよい
2. 子どもができたら辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
4. 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
5. 女性は職業をもたない方がよい
6. その他（具体的に： _____)
7. わからない

問9. 女性が働き続けていくうえで障害になっているのは何だと思えますか。
次の中から主なものを選んでください。(○は3つまで)

1. 家族の協力や理解などが得られないこと
2. 女性自身の職業に対する自覚が足りないこと
3. 企業内の配置・昇進等で女性に対する偏見があること
4. 勤務時間が長いこと
5. 育児休業など制度の条件が整っていないこと
6. 病人、高齢者等の看護・介護を女性が担わなければならないこと
7. 男は仕事、女は家庭という社会通念があること
8. 配偶者の仕事の都合（長時間労働・転勤）があること
9. 保育施設などが整備されていないこと
10. その他（具体的に： _____)
11. わからない
12. 特にない

問 10. 問 7 で「1」～「5」のいずれかに○印をつけた方におたずねします。

あなたが働いているところでは、次のことについて女性と男性は平等だと思いますか。

①～⑨のそれぞれについて選んでください。(○は1つずつ)

	女性の方が優遇されている	どちらかというに女性の方が優遇されていると思う	平等だと思う	男性の方が優遇されていると思う	どちらかというに男性の方が優遇されている	わからない
① 採用時の条件	1	2	3	4	5	6
② 賃金等	1	2	3	4	5	6
③ 昇進・昇格	1	2	3	4	5	6
④ 能力評価	1	2	3	4	5	6
⑤ 有給休暇の取得	1	2	3	4	5	6
⑥ 異動・転勤	1	2	3	4	5	6
⑦ 希望職種につく機会	1	2	3	4	5	6
⑧ 教育・研修を受ける機会	1	2	3	4	5	6
⑨ 定年まで勤めること	1	2	3	4	5	6

問 11. 問 7 で「4」または「5」に○印をつけた方のうち、家族で経営している方におたずねします。

あなたは、家族間で次の事柄が必要だと思いますか。

①～⑤のそれぞれについて選んでください。(○は1つずつ)

	必要である	必要でない	わからない
① 経営方針を話し合う機会をもつ	1	2	3
② 仕事上の役割分担を決める	1	2	3
③ 一人ひとりの給与等の報酬を決める	1	2	3
④ 一人ひとりの仕事の定休日を決める	1	2	3
⑤ 1日の就業時間を決める	1	2	3

家庭生活について

- 問 12. 問 4 で「1. 結婚している（事実婚含む）」に○印をつけた方におたずねします。
 あなたの家庭では、次にあげる家庭の中での仕事は、現在どのように行っていますか。
 ①～⑫のそれぞれについて選んでください。（○は1つずつ）

	夫婦で同じくらい	主に妻	主に夫	その他の人	該当なし
① 生活費の確保	1	2	3	4	5
② 洗濯	1	2	3	4	5
③ 食事の支度	1	2	3	4	5
④ 食事の後片付け	1	2	3	4	5
⑤ 掃除	1	2	3	4	5
⑥ ゴミ出し	1	2	3	4	5
⑦ 日常の買い物	1	2	3	4	5
⑧ 日常の家計管理	1	2	3	4	5
⑨ 高額の買い物や資産の管理	1	2	3	4	5
⑩ 育児・子どものしつけ	1	2	3	4	5
⑪ 子どもの教育方針・進路決定	1	2	3	4	5
⑫ 家族の世話・介護	1	2	3	4	5

- 問 13. あなたは、毎日の生活の中で男性が家事（炊事・洗濯・掃除）・育児などをするこ
 について、どう思いますか。
 次の中から選んでください。（○は1つ）

1. 積極的に家事・育児をすべきだ 2. 出来るだけ家事・育児をするほうがよい 3. なるべく家事・育児をしないほうがよい 4. 家事・育児をすべきではない 5. その他（具体的に：) 6. わからない
--

問 14. あなたは、女の子と男の子のしつけや教育についてどう思いますか。

次の中から選んでください。(○は1つ)

- | |
|---|
| 1. 男女の役割を考え、女の子と男の子を性によって区別して、それぞれの性に応じたしつけや教育をする方がよい |
| 2. 女の子も男の子も性による区別はせずに、同じようにしつけや教育をする方がよい |
| 3. その他 (具体的に : _____) |

問 15. あなたは将来、主に誰に介護をしてほしいと思いますか。

次の中から選んでください。(○は1つ)

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1. 夫 | 6. 息子の妻 |
| 2. 妻 | 7. 娘の夫 |
| 3. 息子 | 8. ホームヘルパーなど |
| 4. 娘 | 9. 介護施設、老人ホームなどに入所したい |
| 5. 子どもたち全員 | 10. その他 (_____) |

問 16. あなたの家族 (同居・別居に関わらず) で、常時介護の必要な方はいますか。

次の中から選んでください。(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 17. 問 16 で「1. はい」に○印をつけた方におたずねします。

その方の世話は、要介護者から見て主に誰がしていますか。

次の中から選んでください。(○は1つ)

- | | |
|------------|------------------------|
| 1. 夫 | 6. 息子の妻 |
| 2. 妻 | 7. 娘の夫 |
| 3. 息子 | 8. ホームヘルパーなど |
| 4. 娘 | 9. 介護施設、老人ホームなどに入所している |
| 5. 子どもたち全員 | 10. その他 (_____) |

社会活動等について

問 18. あなたは、次のような活動をしていますか。
次の中から選んでください。(○はいくつでも)

1. 県・市の審議会・委員会の委員
2. 自治会・住民自治協議会等の地域活動
3. P T A・子ども会などの青少年育成活動
4. 青年団体・女性団体・高齢者団体等の活動
5. 消費者団体・生活協同組合等の消費者活動
6. 生涯学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽等のグループ活動
7. 民生委員やボランティアなどの社会活動
8. その他の社会活動等（具体的に： _____)
9. いずれも参加していない

問 19. 問 18 で「9. いずれも参加していない」に○印をつけた方におたずねします。
その理由は何ですか。次の中から選んでください。(○はいくつでも)

1. 家事・育児・子どもの教育が忙しくて余裕がない
2. 高齢者や病人の世話がある
3. 家族の理解・協力がな
4. 仕事が忙しく余裕がない
5. 活動に経費がかかる
6. 体が丈夫でない
7. 参加するきっかけがつかめない
8. 人間関係がわずらわしい
9. 興味がない
10. どんな活動があるのかよくわからない
11. その他（具体的に： _____)

問 20. 女性の場合はあなたが、男性の場合は妻・母親など身近な女性が、次のような役職につく（立候補する）ことを依頼された場合、どうしますか。

①～③のそれぞれについて選んでください。（○は1つずつ）

	引き受ける（引き受けるよう勧める）	分野や時間的余裕など条件によって引き受ける（条件によって引き受けるよう勧める）	家族など身近な者に相談してから決める（相談してから、決めるよう勧める）	断る（断るよう勧める）	わからない
① P T A、自治会、住民自治協議会などの役員	1	2	3	4	5
② 市の審議会・委員会等の委員	1	2	3	4	5
③ 市議会議員・県議会議員	1	2	3	4	5

問 21. 今後、女性・男性がともに家事、子育てや教育、介護および地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。

次の中から選んでください。（○は3つまで）

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること
3. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
4. 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと
5. 子どもの病気や急な残業に対応できる保育施設・サービスが整備されること
6. 労働時間の短縮や在宅勤務、フレックスタイム、休暇制度を普及させること
7. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること
8. 夫婦の間で家事などの分担や協力することを十分に話し合うこと
9. 男性が、家事・育児・介護などに参加することに対する抵抗感をなくすこと
10. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
11. 子どもに対し家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること
12. その他（具体的に： _____)
13. わからない

心とからだについて

問 22. あなたは平成 25 年度（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）の 1 年間で、健康診断を受診しましたか。

次の中から選んでください。（○は 1 つ）

- | | |
|---------|------------|
| 1. 受診した | 2. 受診しなかった |
|---------|------------|

問 23. 問 22 で「2. 受診しなかった」に○印をつけた方におたずねします。

なぜ、受診しなかったのですか。

次の中から選んでください。（○は 1 つ）

- | |
|---------------------|
| 1. 受診する機会がなかったから |
| 2. 健康には自信があるから |
| 3. 忙しくて受ける暇がなかったから |
| 4. 経済的にゆとりがないから |
| 5. 健康診断は好まないから |
| 6. その他（具体的に： _____） |

問 24. あなたは、心とからだの健康のために、どのような取り組みが必要だと思えますか。

次の中から選んでください。（○はいくつでも）

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 健康診断の機会の充実 |
| 2. 心とからだの健康にかかわる相談の充実 |
| 3. 女性専門外来の設置・普及 |
| 4. 男性更年期外来の設置・普及 |
| 5. 思春期外来の設置・普及 |
| 6. 妊娠・出産期における健康支援 |
| 7. 妊娠・出産・避妊・中絶などの自己決定権について学習する機会の提供 |
| 8. 不妊に関する情報提供・相談の充実 |
| 9. 性の多様性に対する理解を進める啓発、情報提供の推進 |
| 10. その他（具体的に： _____） |
| 11. わからない |
| 12. 特に必要なことはない |

ドメスティック・バイオレンス（配偶者・恋人などからの暴力）について

問 25. あなたは、次の言葉についてご存知ですか。

①～④のそれぞれについて選んでください。（○は1つずつ）

	内容を 知っている	言葉 がある 程度 聞いた こと	知らない
① ドメスティック・バイオレンス	1	2	3
② セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
③ パワーハラスメント	1	2	3
④ マタニティハラスメント	1	2	3

問 26. あなたは、ドメスティック・バイオレンス（配偶者や親しい異性（恋人など）からの暴力）を受けた経験がありますか。

次の中から選んでください。（○は1つ）

1. 過去に暴力を受けたことがある
2. 現在も暴力を受けることがある
3. 暴力を受けたことはない

問 27. 問 26 で「1」または「2」に○印をつけた方におたずねします。

あなたは、どんな暴力を受けましたか。

次の中から選んでください。（○はいくつでも）

1. 身体的暴力（平手打ち、殴る、蹴るなど）
2. 精神的暴力（ことばの暴力（「甲斐性なし」「誰に食わせてもらっている」など、のしりの言葉や何を言っても無視するなど）、物の破壊（怒って部屋の物を壊して脅かす、大事にしているものを捨てたり、壊したりすることによって精神的打撃を与える）
3. 性的暴力（気が進まないセックスの強要、避妊の非協力、浮気を繰り返す）
4. 社会的暴力（買い物の制限、友人・実家などとの付き合いの禁止、メールチェックなど）
5. 経済的暴力（生活費を入れない、極度に少額しか渡さない、働くことの妨害など）
6. その他（具体的に： _____)

問 28. 問 26 で「1」または「2」に○印をつけた方におたずねします。
あなたは、暴力を受けたとき誰に相談しましたか。
次の中から選んでください。(○はいくつでも)

1. 警察署
2. 市役所
3. 人権擁護委員
4. 三重県配偶者暴力相談支援センター（三重県女性相談所）
5. 三重県男女共同参画センター（フレンテみえ）
6. 人権センターなど、その他県の機関
7. 民間支援団体
8. 医師その他医療関係者
9. 家族・親族
10. 友人・知人
11. その他（具体的に： _____)
12. 相談しなかった

問 29. 問 28 で「12. 相談しなかった」に○印をつけた方におたずねします。
相談しなかったのはなぜですか。
次の中から選んでください。(○はいくつでも)

1. 相談するほどのことではないと思ったから
2. 自分にも悪いところがあると思ったから
3. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから
4. 相談しても無駄だと思ったから
5. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
6. 世間体が悪いから
7. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
8. どこに（誰に）相談してよいのかわからなかったから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. そのことについて思い出したくなかったから
11. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
12. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
13. その他（具体的に： _____)

問 30. 配偶者や恋人から暴力を受けたときに相談できる機関や関係者のうち知っているものを、次の中から選んでください。(○はいくつでも)

1. 警察署
2. 市役所
3. 人権擁護委員
4. 三重県配偶者暴力相談支援センター（三重県女性相談所）
5. 三重県男女共同参画センター（フレンテみえ）
6. 人権センターなど、その他県の機関
7. 民間支援団体
8. 医師その他医療関係者
9. その他（具体的に： _____)
10. 相談窓口として知っているところはない

問 31. 近年において、性犯罪や売買春（いわゆる「援助交際」を含む）、ドメスティック・バイオレンス等についての関心が高まっていますが、このようなことをなくすためにはどうしたらよいと思いますか。

次の中から選んでください。(○は3つまで)

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取締りを強化する
3. 被害者である女性が届けやすいように、捜査や裁判での担当者に女性を増やす
4. 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
5. 被害者のための相談所や保護施設を整備する
6. 被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やす
7. 学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる
8. 性別や人種、障がいの有無による差別、同和問題などのあらゆる差別を許さないよう、人権尊重についての教育を学校・家庭において充実させる
9. メディア（新聞・テレビ等）が自主的に倫理規定を強化する
10. 過激な内容のビデオやゲームソフト等の販売や貸出を制限する
11. その他（具体的に： _____)
12. わからない
13. 特に必要なことはない

男女平等について

問 32. あなたは、次にあげる分野において男女の地位が平等になっていると思いますか。

①～⑦のそれぞれについて選んでください。(○は1つずつ)

	女性の方が優遇されている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている	わからない
① 家庭のなかで	1	2	3	4	5	6
② 職場のなかで	1	2	3	4	5	6
③ 学校のなかで	1	2	3	4	5	6
④ 社会通念・慣習・しきたりのなかで	1	2	3	4	5	6
⑤ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑥ 政治（政策決定）の場で	1	2	3	4	5	6
⑦ 自治会・住民自治協議会等の地域活動の場で	1	2	3	4	5	6

問 33. 「男は仕事、女は家事・育児・介護」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。次の中から選んでください。(○は1つ)

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない

男女共同参画社会全般について

問 34. あなたは、次の法律等の内容についてご存知ですか。

①～⑥のそれぞれについて選んでください。(○は1つずつ)

	内容を知っている	言葉聞いたことがある程度	知らない
① 男女共同参画社会基本法	1	2	3
② 男女雇用機会均等法	1	2	3
③ 育児・介護休業法	1	2	3
④ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	1	2	3
⑤ 伊賀市男女共同参画推進条例	1	2	3
⑥ 伊賀市男女共同参画都市宣言	1	2	3

問 35. あなたは、次の休暇・休業を取得したことがありますか。

①～⑤のそれぞれについて選んでください。(○は1つずつ)

	ある 取得した こと	ない 取得した こと
① 育児休業 (子を養育するため、一定期間休業すること)	1	2
② 配偶者出産休暇 (配偶者の出産時、入退院に付き添うため男性職員(従業員)に与えられる休暇)	1	2
③ 子の看護休暇 (小学校就学前の子の看護のための休暇)	1	2
④ 介護休業 (介護等を行う職員(従業員)が一定期間休業すること)	1	2
⑤ 介護休暇 (介護等を行う職員(従業員)に与えられる休暇)	1	2

問 36. 男女共同参画を推進していくために、今後、伊賀市ではどのようなことに力を入れていけば良いと思いますか。

次の中から主なものを選んでください。(○は3つまで)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 男女共同参画をめざした条例、宣言の見直しを行う2. 女性を政策決定の場に積極的に登用する3. 各種団体の女性リーダーを養成する4. 男女共同参画に関する広報や啓発を充実する5. 学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する6. 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う7. 保育、介護の施設やサービスを充実する8. 男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する9. 住民自治活動、NPO活動、ボランティア活動との協働をすすめる10. 寄り合いや防災活動など地域の自治活動に女性の視点を取り入れるため、住民自治協議会への女性の積極的な参加を促す11. その他（具体的に： _____)12. 特にない13. わからない |
|---|

最後に男女共同参画についてご意見などありましたら、ご記入ください。

アンケートは以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

